

CSRLレポート2018
2018年3月期



目次

CSR報告の方針	2
会社概要	4
経営理念	7
東芝メモリのCSR	9
CSR責任者あいさつ	10
社会課題解決に向けたアプローチ	11
CSRマネジメント	13
CSR課題と目標	15
バリューチェーンにおけるCSR	18
ステークホルダーエンゲージメント	21
CSR活動報告	28
環境方針	29
環境負荷の状況、環境目標・実績	31
環境保全の体制と仕組み	34
社会への製品提供を通じた環境貢献	37
環境表彰	41
地球環境コミュニケーション	43
生物多様性活動	44
環境認証取得情報	45
人権の尊重	46
公正な評価・人材育成	48
多様性の推進	50
安全健康	55
サプライチェーンCSRの推進	58
品質管理	62
コーポレート・ガバナンス	66
リスク・コンプライアンス	67
GRIスタンダード対照表	74
(付録)	84
東芝メモリグループ行動基準	85

CSR 報告の方針

東芝メモリグループの CSR にかかわる課題と取り組みについて情報開示を進めます。

東芝メモリグループとしての CSR 情報開示を進めていくために、CSR 報告サイトを 2018 年度に新設しました。ステークスホルダーの皆様の要請や関心に応え、また東芝メモリグループにとって重要な事項を報告していきます。2017 年度報告の主な内容は次の通りです。

1. トップマネジメントから、東芝メモリグループの CSR 経営の取り組みを誓約し報告
> CSR 責任者メッセージ
2. CSR 課題の選定と取り組みについて報告
> CSR 課題と目標
3. CSR にかかわる 2017 年度の活動状況について報告
> CSR 活動報告

報告対象範囲

原則として東芝メモリグループを対象とし、その他の報告は個々に対象範囲を記載しています。対象範囲が東芝メモリ（株）の場合は「東芝メモリ」、東芝メモリ（株）および国内グループ会社の場合は「国内グループ」、海外グループ会社の場合は「海外グループ」と表記しています。

報告対象期間

2017 年度（2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで）の活動を中心に、一部それ以前からの取り組みや、直近の活動報告も含んでいます。

公開時期

2018 年 7 月（次回：2019 年 7 月予定）

参考にしたガイドラインなど

- ・ GRI (Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
この報告書は、GRI サステナビリティ・レポート・スタンダードの中核 (Core) オプションを参照して作成しています。
- ・ 国連グローバル・コンパクト
- ・ 「ISO26000」 (社会的責任に関する手引)

会社概要

会社概要（2018年9月1日現在）

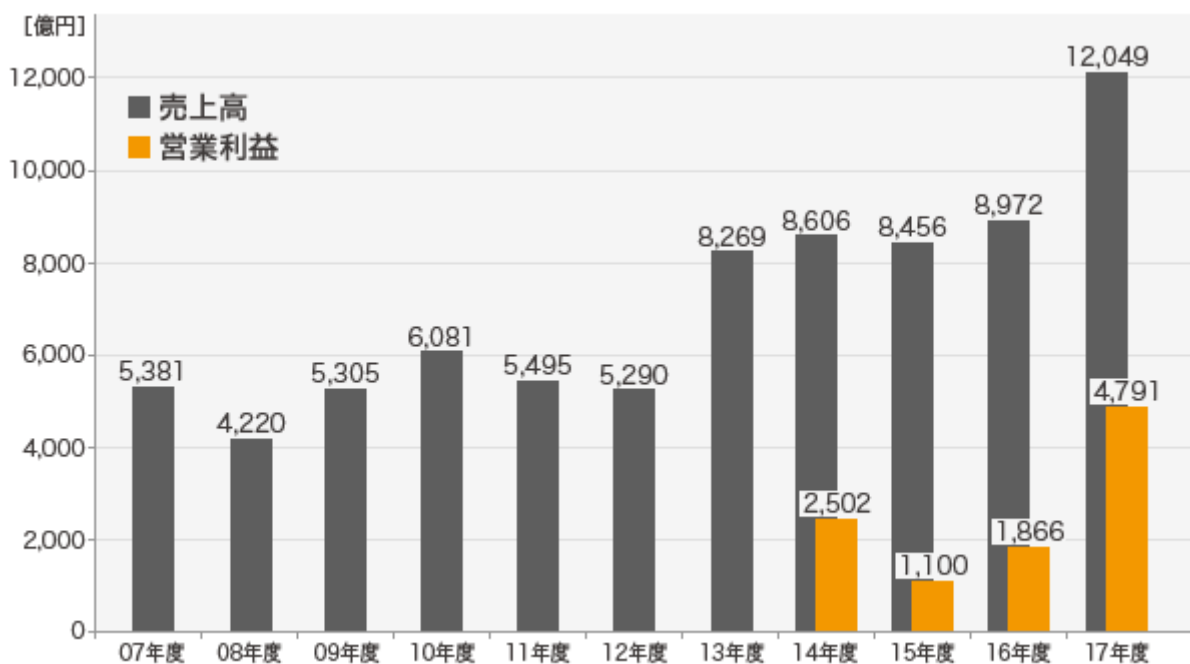
会社名	東芝メモリ株式会社（Toshiba Memory Corporation）
発足	2017年4月1日
資本金	4,734億2万5千円
本社所在地	東京都港区芝浦 1-1-1
大株主及び持株比率	BCPE Pangea Cayman, L.P. (49.9%) 株式会社東芝 (40.2%) HOYA 株式会社 (9.9%) ※議決権ベースの持株比率を記載しています。
発行株数	1396万5000株
代表者	代表取締役社長 成毛 康雄
事業内容	メモリ及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業
従業員数	単独：約9,000名，連結：約11,000名
主な関係会社	日本： 東芝メモリシステムズ株式会社（TMES） 東芝メモリアドバンスドパッケージ株式会社（TMEC） 東芝メモリ岩手株式会社（TMI） 海外： Toshiba Memory America, Inc. (TMA) Toshiba Memory Europe GmbH (TME) Toshiba Memory Asia, Ltd. (TMAL) Toshiba Electronics (China) Co., Ltd. (TELS) Toshiba Devices & Storage (Shanghai) Co., Ltd. (TDES) Toshiba Memory Singapore Pte. Ltd. (TMSP) Toshiba Memory Semiconductor Taiwan Corporation (TMET) Toshiba Memory Taiwan Corporation (TMTC) Toshiba Memory Korea Corporation (TMKC)

歴史

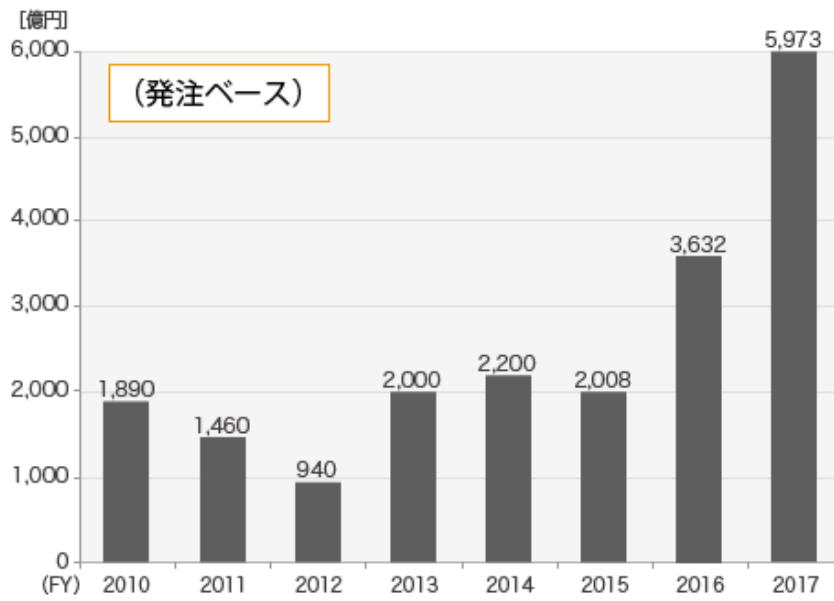
世界で初めてフラッシュメモリを発明。未来への道を切り開いてきました。

1987年	世界初 NAND 型フラッシュメモリの発明
1991年	世界初 NAND 型フラッシュメモリの製品化
1992年	四日市工場 設立
2007年	世界初 3次元フラッシュメモリ技術の発表
2014年	世界初 15nm 128Gbit NAND 型フラッシュメモリの製品化
2016年	48層 3次元フラッシュメモリ BiCS FLASH™ の量産開始
2017年	東芝メモリ株式会社設立 64層 3次元フラッシュメモリ BiCS FLASH™ の量産開始

メモリ事業業績推移



設備投資額



※(株)東芝電子デバイス事業全体

国内拠点



経営理念



経営理念

東芝メモリの使命・存在目的を表しています。メモリ技術を進化させていくことで生まれる新しい製品・サービスを通じて人々の暮らしを豊かにし、社会の可能性を広げていきます。

ビジョン

東芝メモリが企業として目指していく姿を表しています。独自の創造的な技術を開発し活用することで、フラッシュメモリを軸としたメモリ製品の開発と応用範囲の拡大を追求し、持続的な成長を目指します。

行動指針

経営理念・ビジョン実現のために社員一人ひとりが取り込んでいく価値観をまとめました。

- 創造：自分にしかないものを作り上げていく
- 先駆：常に新しい技術を先行して開発し積極的に取り込む
- 飛躍：高い目標を掲げ、自由な精神で仕事に取り組む
- 対話：すべてのステークホルダーに対して十分にコミュニケーションを尽くす
- 誠実：常に誠実・公正・公平な態度で仕事に取り組む

東芝メモリのCSR

- ・ CSR 責任者あいさつ
- ・ 社会課題解決に向けたアプローチ
- ・ CSR マネジメント
- ・ CSR 課題と目標
- ・ バリューチェーンにおける CSR
- ・ ステークホルダー・エンゲージメント

CSR 責任者あいさつ

ステークホルダーの皆様から信頼される
東芝メモリグループをめざします。

副社長 CSR責任者
渡辺 友治



東芝メモリグループは、スマートフォン、サーバーをはじめ、多くの電子機器に不可欠な半導体メモリを供給することで、世界中の人々の暮らしに利便性をもたらすと同時に、産業や社会の発展に貢献しています。今後、技術改革による産業構造の変化、成長にともなって、最先端技術や製品の提供で持続可能な社会の発展に貢献していきます。

一方で、私たちのビジネスは日々グローバル化が進み、パリ協定で合意された温室効果ガス排出量削減への貢献や、国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）への参画など、企業に対する社会からの期待や要請が確実に高まりつつあります。それらに応えるべく、私たちは法令や社会規範を遵守することはもちろん、事業を通じて社会課題の解決に貢献できるよう努めます。

2017年度は、私たちが事業を営むうえで特に重要なCSR課題として、「人権の尊重」「多様性の推進」「サプライチェーンCSRの推進」「環境」を選定しました。2018年度は、東芝メモリグループ一丸となって、これらの活動を深化させていきます。

今後もステークホルダーの皆様から信頼される東芝メモリグループをめざし、真摯にCSR活動に取り組むことで着実に歩みを進めていきます。

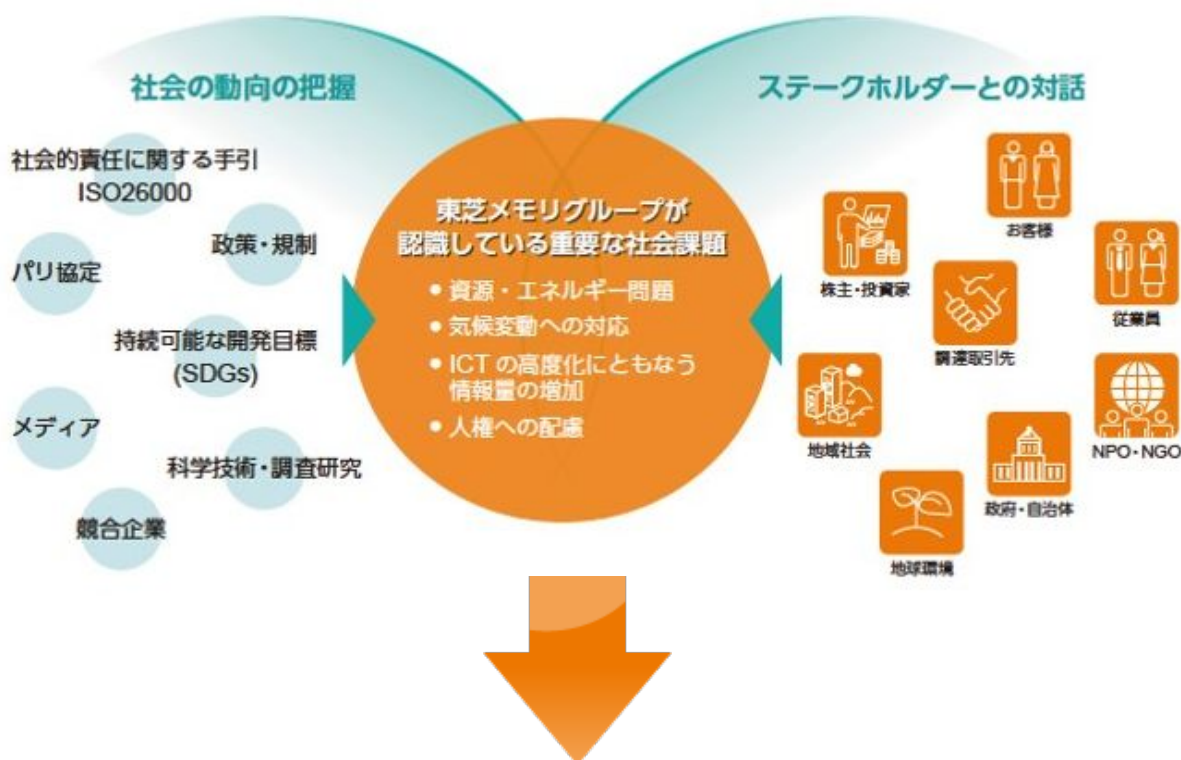
東芝メモリ株式会社
副社長 CSR責任者
渡辺 友治

社会課題解決に向けたアプローチ

東芝メモリグループは、メモリ・SSDの開発・製造・販売を通じて、人々の暮らしに身近な電子機器や、高度情報化社会を支えるデータセンターおよびデータサーバーの、大容量化・高速化・小型化・省電力化に寄与しています。

事業活動にあたっては、国際社会の動向や、ステークホルダーとの対話から、期待される活動領域を把握し、事業を通じて新しい価値を創造することで、より良い社会の実現に貢献します。

社会課題



期待される活動領域

- スマートフォン、自動運転、モノのインターネット化 (Internet of Things: IoT)、人工知能 (AI) などに欠かせない電子機器の大容量化・高速化・小型化・省電力化
- 高度情報化社会がもたらす、大容量データへの対応策の提供

東芝メモリの事業

メモリおよび関連製品の開発・製造・販売

投入する資本と直近の業績

人的資本	業績		製造資本
従業員	売上高	営業利益	設備投資
約 11,000 人 (2017年4月時点)	12,049 億円 (2017年度実績)	4,791 億円 (2017年度実績)	5,768 億円 (2017年度実績)



東芝メモリの解決策

創出する価値

大容量化・高速化・小型化の要請に応えるストレージ機器の提供

- 安価で強靱なストレージインフラによる、便利で快適な生活環境の実現
- IoT・AI 関連技術のさらなる普及と、それにとמונau社会の生産性向上

事業活動・省電力製品を通じた CO₂ 排出量の削減

- 気候変動の軽減による、世界中の人々が安全に安心して暮らせる地球環境の実現

CSR マネジメント

東芝メモリグループは、経営理念に定める「新しい製品・サービスを通じて人々の暮らしを豊かにし、社会の可能性を広げていく」ことをめざして CSR 経営を推進しています。また活動にあたっては、お客様、調達取引先、従業員およびその家族など、企業を取り巻くさまざまなステークホルダーとの対話や協働を通じて、課題の理解に努めるとともに、信頼関係を構築していきます。

CSR の定義

東芝メモリグループでは、すべての役員および従業員が共通した認識のもとで活動できるよう、CSR の定義を定めています。

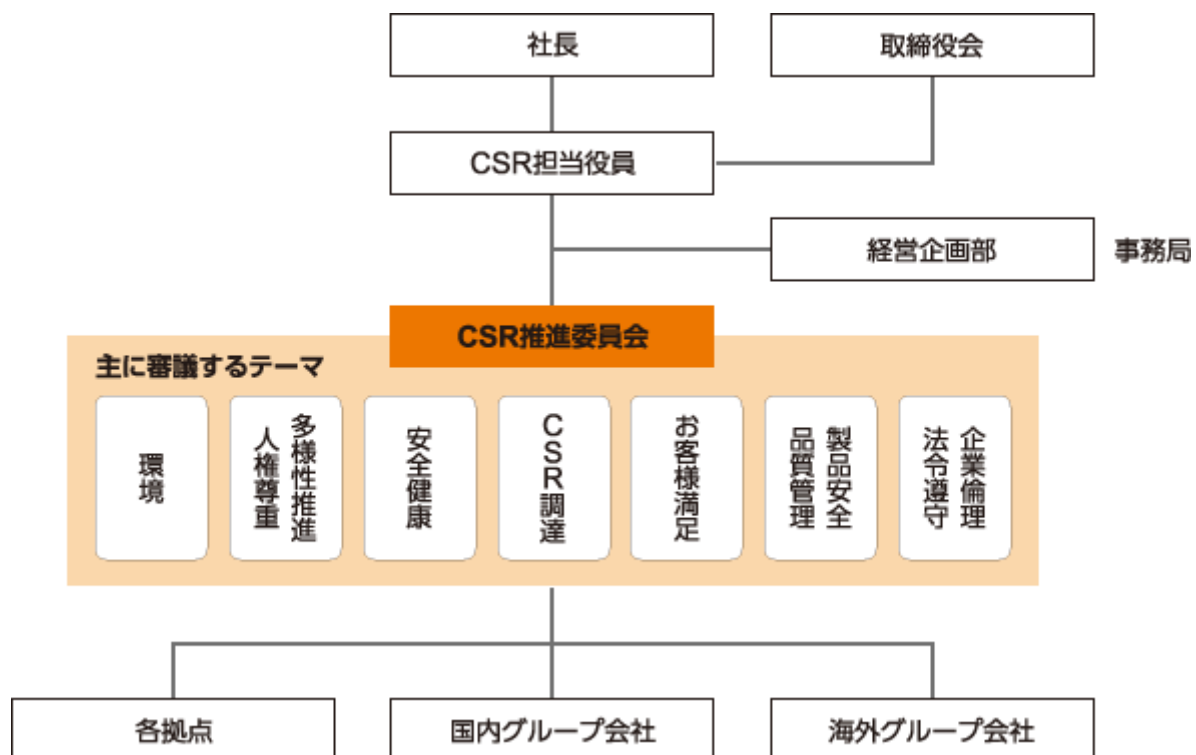
東芝メモリグループの CSR

社会の一員としての責任を果たしながら、
事業を通じて人々の暮らしを豊かにし、
未永く社会とともに発展しつづけること。

CSR 推進体制

経営と一体化した CSR マネジメントを推進するために、東芝メモリグループでは 2017 年 10 月に東芝メモリの経営企画部内に CSR 担当を設置しました。翌 11 月、CSR に関係の深い部門に CSR 責任者および CSR 推進者を任命。それらメンバーで構成する CSR 推進委員会を月次開催し、CSR 関連の施策やその推進方法を審議・決定しています。委員会での決定事項は CSR 担当役員を通じて取締役会に上申するほか、各拠点・グループ全社に伝達し施策の浸透を図ります。

東芝メモリグループのCSR



CSR 課題と目標

東芝メモリグループでは、誠実で透明性の高いコミュニケーションを心掛け、自らが重要と認識する CSR 課題について報告しています。2017 年度は、ISO26000 をはじめ、GRI スタンダード、国連持続可能な開発目標（SDGs）、GPIF の選定する ESG 指標、日本国内やグローバルのトレンドを参考にし、ステークホルダーとの意見交換、CSR 推進委員会での審議などを経て、次の 4 つを CSR 課題に選定しました。

人権の尊重： 人権デューデリジェンスの仕組みづくり

2017 年度は自社を含むバリューチェーンのどこにどのようなリスクが存在しているかマッピングしました。可視化したそれらのリスクを改めて関係者間で認識し、自社グループにおける人権デューデリジェンスの仕組みづくりに取り組んでいきます。

中期目標と実現する企業的・社会的価値

項目	内容
中期目標（2020 年度）	人権デューデリジェンスのプロセスの設定・導入
実現する企業的・社会的価値	東芝メモリグループで働くすべての人のより良い職場環境の実現

サプライチェーン CSR の推進： RBA の趣旨に基づいたサプライヤー管理の推進

サプライチェーンにおける人権・労働・安全衛生・環境・倫理などの CSR を推進していくため、東芝メモリグループは RBA[※]行動規範の趣旨に基づいた取り組みを推進しています。

中期目標と実現する企業的・社会的価値

項目	内容
中期目標（2020年度）	CSR 関連項目を織り込んだ取引先格付評価の実施
実現する企業的・社会的価値	サプライチェーンで働くすべての人たちのより良い職場環境の実現

多様性の推進： 女性活躍の推進

東芝メモリは、グループ行動基準のなかで「人権の尊重」を掲げており、価値観や考え方の異なる多様な人材が個性・能力を存分に発揮できる組織をめざしています。なかでも女性活躍は日本政府の重要な政策であるばかりか、2017年7月には GPIF が ESG 指数に選定するなど、社会からの関心が高まってきています。

中期目標と実現する企業的・社会的価値

項目	内容
中期目標（2020年度）	さらなる女性活躍に向けた体制づくりと、仕組み・制度の導入
実現する企業的・社会的価値	ジェンダー平等、多様な人材が活躍できる職場の実現

環境： 気候変動への対応

パリ協定が世界の平均気温上昇を 2℃未満に抑えることを目標とするなど、気候変動に対する社会の関心や、企業への期待・要請は高まってきています。東芝メモリグループは、環境への取り組みを経営の最重要課題の一つと位置付け、なかでも気候変動については国際的な枠組みに準じた取り組みを進めていきます。

中期目標と実現する企業的・社会的価値

項目	内容
中期目標（2020年度）	SBT イニシアチブ※に準拠した温室効果ガス削減の長期目標を設定
実現する企業的・社会的価値	パリ協定が定める2℃目標達成への貢献。世界中の人たちが安全に安心して暮らせる地球環境の実現。

※SBT（Science Based Targets）イニシアチブ：気候変動による気温上昇を、産業革命前と比べ2℃未満に抑制することを目標に、企業などが科学的知見と整合した温室効果ガス削減目標を設定することを推進する団体

バリューチェーンにおけるCSR

東芝メモリグループは、事業の形態やバリューチェーン、関係するステークホルダーに則したCSR課題・リスクをマッピング・分析し、その回避・軽減に取り組んでいます。

- ：人権、労働関連のCSR課題
- ：環境関連のCSR課題
- ：その他のCSR課題

バリューチェーン	関係するステークホルダー	主なCSR課題
原料採掘	地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 紛争鉱物問題 ● 人権の尊重 ● 児童労働、強制労働 ● 労働安全衛生 <p>紛争鉱物問題への対応 <input checked="" type="checkbox"/></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 生物多様性への配慮 ■ 持続可能な資源
部品・部材製造	調達取引先 地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重 ● 児童労働、強制労働 ■ 化学物質の適正管理 ■ 持続可能な水利用 ■ 腐敗防止 ● 労働安全衛生 ■ 温室効果ガス排出削減 ■ 生物多様性への配慮 <p>調達先のモニタリング <input checked="" type="checkbox"/></p>
研究開発・商品企画設計	従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重 ● 労働安全衛生 ● 労務管理 ■ 知的財産の保護 ■ 情報セキュリティ <p>● 多様性の推進 女性活躍推進 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>■ 製品安全</p>
製品製造	従業員 取引先	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権の尊重 ● 労働安全衛生 ● 労務管理 ■ 化学物質の適正管理 ■ 持続可能な水利用 ■ 温室効果ガス排出削減 <p>● 多様性の推進 女性活躍推進 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>■ エネルギーの効率的な利用</p> <p>四日市工場の環境負荷低減 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>■ 知的財産の保護</p> <p>■ 品質管理</p> <p>■ 情報セキュリティ</p>
委託加工		
販売	取引先、お客様	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公正な競争・取引 ■ 輸出管理 ■ 製品安全に関する情報提供 ■ 顧客情報、個人情報管理 ■ 広告表現
流通	取引先	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働安全衛生 ■ 温室効果ガス排出削減
使用	お客様	<ul style="list-style-type: none"> ■ 使用時の環境負荷低減 ■ 製品事故対応 ■ お客様サポート
廃棄	お客様	<ul style="list-style-type: none"> ■ 製品の3R ■ 廃棄時の環境負荷低減

東芝メモリグループ

人権の尊重：紛争鉱物問題への対応

メモリ製品の原材料となる鉱物のうち、一部の紛争地域で採掘される4鉱物※をめぐり、紛争への加担や強制労働などの非人道的行為が深刻な問題になっています。

調達取引を通じてこれらの非人道的行為に加担することのないよう、東芝メモリの定める紛争鉱物対応方針に基づき、調達取引先に対して紛争鉱物の使用の有無や製錬所情報の確認調査を毎年行っています。

※ 錫、タンタル、タングステン、金

サプライチェーン CSR の推進：調達先のモニタリング

グローバル調達の加速・推進にともない、経営に大きな影響を与える潜在的な CSR リスクが増えています。このようなリスクを減らすため、また、人権・労働・環境などの CSR を推進していくために、「RBA※行動規範」などのグローバル基準に基づいて調達取引先の状況を確認しています。

※ Responsible Business Alliance（責任ある企業同盟）

多様性の推進：女性活躍の推進

多様な個性を持つ従業員たちがそれぞれの力を十分に発揮することが、イノベーションを創出し、企業の持続的成長につながります。なかでも女性活躍は、日本政府の方針に合致することはもちろん、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）による ESG 指標の一つに選定されるなど、企業にとっても重要な課題です。東芝メモリでは、さらなる女性活躍に向けた体制づくりと、仕組み・制度の導入を目標に、女性の活躍を推進しています。

環境：四日市工場環境負荷低減

「NAND 型フラッシュメモリ」の生産拠点である四日市工場では、各種の環境負荷低減策を織り込んでいます。2014 年に竣工した第五製造棟では、製造設備や動力設備の省エネルギー、クリーンルーム全面への LED 照明採用などにより、2008 年竣工の第四製造棟に比べて約 13%の CO2 排出量を削減しています。



四日市工場第五製造棟

ステークホルダー・エンゲージメント

東芝メモリグループは、多様なステークホルダーの皆様（利害関係を有する方々）とのかかわりの中で事業を営んでいます。

ここでは主なステークホルダーとの関係、東芝メモリグループの責任、日常的な対話の主な方法・機会、主な対話窓口、代表的なコミュニケーションの事例を報告します。

主なステークホルダー

ステークホルダー	東芝メモリグループとの関係
お客様 	世界中で幅広くメモリやSSDを販売しています。主にスマートフォンやノートパソコン、データセンターおよびデータサーバーなどに使用されています。（2017年4月1日）
株主・投資家 	発行株数3,000株は、すべて親会社である(株)東芝が所有しています。（2017年4月1日）
調達取引先 	継続的に取引している調達取引先は、国内外で約500社です。（2017年4月1日）
従業員 	東芝メモリ(株)およびグループ会社に勤務する従業員数は、約11,000人です。（2017年4月1日）
地域社会 	それぞれの地域の文化や歴史、慣習を尊重しながら活動しています。
政府・自治体 	それぞれの国や地域で、法令・条例を遵守して活動しています。
NPO・NGO 	環境・人権・社会貢献など、幅広い分野のNPO・NGOと対話し、相互の得意分野を活かしたパートナーシップを築いています。
地球環境 	私たちの子孫はもちろん、多様な生物の生息環境が保たれるよう、気候変動への対応などに取り組んでいます。

お客様



東芝メモリグループの主な責任	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で価値ある製品の提供 適切な製品情報の提供 適切なお客様への対応・サポート
日常的な対話の方法・機会	<ul style="list-style-type: none"> 日常の営業活動 コールセンター（電話・電子メールなど）
主な対話窓口	営業本部、各事業部

コミュニケーションの方法と事例

従業員のお客様対応教育

従業員を対象にしたCS向上のe-ラーニングを実施しています。2017年度は「お客様満足向上」をテーマに国内グループ従業員を対象に実施しました。

お客様の声の共有・反映

日常業務のなかで製品やサービスに関する苦情やご意見・ご要望を頂戴しています。いただいた情報を経営トップを含む関係者で共有し、製品の品質改善や修理サービスの向上に活かしています。

株主・投資家



東芝メモリグループの主な責任	<ul style="list-style-type: none"> 適時・適切な情報の開示
日常的な対話の方法・機会	<ul style="list-style-type: none"> 適時開示・報道発表 個別要請に応じた対話
主な対話窓口	法務部、経営企画部

コミュニケーションの方法と事例

マスコミや証券アナリストとのコミュニケーション

2017年度は、10月に四日市工場でマスコミ向け工場見学会を実施したほか、機関投資家や証券アナリストからの個別の対話要請に適宜応じました。

調達取引先



東芝メモリグループの主な責任	<ul style="list-style-type: none">調達取引先の公平な選定と取引サプライチェーンにおける人権・労務管理・環境への配慮
日常的な対話の方法・機会	<ul style="list-style-type: none">日常の調達活動調達方針説明会調達取引先への調査・監査・指導クリーン・パートナー・ライン
主な対話窓口	調達部

コミュニケーションの方法と事例

調達取引先への CSR 推進要請

定期的に開催する調達方針説明会および日常の調達活動を通じて、CSR 経営の推進を調達取引先にお願いしています。これらに加え、RBA 行動規範の趣旨に基づいた調査を実施し、遵守状況を確認しています。

従業員



東芝メモリグループの主な責任	<ul style="list-style-type: none">人権の尊重適切な雇用・労使間期の維持公正な評価・処遇・人材育成多様性の尊重多様な働き方の支援労働安全衛生と健康への配慮
日常的な対話の方法・機会	<ul style="list-style-type: none">対話会、情報交換会労使会議従業員意識調査（TEAM サーベイ）

	<ul style="list-style-type: none"> • 職場ミーティング • リスク相談ホットライン • 従業員相談ルーム
主な対話窓口	人事総務部、法務部、経営企画部

コミュニケーションの方法と事例

経営トップからのメッセージ発信

2017年度は、社長および経営幹部が年度初めに個々の国内拠点に赴き、主務以上の従業員に対して分社の経緯や今後の会社売却の流れなどについて直接説明しました。また、その後も会社の全体状況に影響を及ぼす経営決定などがあった場合には、適時メールを全従業員に配信して、正確な情報の共有と従業員のモチベーションの維持・向上を図りました。

適切な労使対話の実施

東芝メモリは「世界人権宣言」や「国連グローバル・コンパクト」および「OECD 多国籍企業行動指針」の基本原則を支持し、従業員に対して労働基本権を保障しています。また、東芝メモリ労働組合と締結している労働協約において、組合が、労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めると定めています。

半年に1回開催する労使協議会で、東芝メモリと労働組合双方の代表者が経営方針について話し合っています。海外グループ各社は、各国の法令などに基づいて、各社の労働組合や従業員代表と話し合っています。

従業員意識調査（TEAM サーベイ）の実施と公開

東芝メモリでは「従業員意識調査（TEAM サーベイ）」を実施し、会社の施策に対する従業員の理解度や組織への浸透度を定期的にモニタリングしています。調査結果をもとに社長メッセージの発信や結果の情報開示を行い、風通しの良い組織風土づくりに役立てています。

CSR 職場ミーティングの実施

管理職と管下の従業員が話し合い、ともに考え、お互いの思いを共有することで、何でも気軽に相談できる風通しの良い職場環境をつくれるよう、CSR 職場ミーティングを行っています。

2017年度は「職場におけるコミュニケーション」をテーマに、コミュニケーション不足による行き違い、誤解から生じる問題を想定し、話し合いました。

地域社会



東芝メモリグループの主な責任	<ul style="list-style-type: none">● 地域経済の振興● 地域の文化や慣習の尊重● 社会貢献活動● 事業上での事故・災害防止
日常的な対話の方法・機会	<ul style="list-style-type: none">● 対話会、情報交換会● 工場見学● 夏祭りなどによる地域交流、活性化● 福祉作業所への販売機会提供● 従業員の地域活動への参加
主な対話窓口	各事業場

コミュニケーションの方法と事例

環境コミュニケーション

四日市工場近隣のコミュニティ、学校、お客様、企業、学生などに東芝メモリグループの活動を知っていただくことを目的に、工場の見学会や出前授業などを行っています。

地域社会の発展支援

東芝メモリグループは事業を通じた社会課題の解決はもちろんのこと、地域雇用や地域企業との取引推進など、地域に根ざした活動を展開することが良き企業市民としての責務であると考えています。

社会貢献活動

東芝メモリグループは良き企業市民として、自らが所在する地域社会とのより良い関係性の構築に努めています。

東芝メモリ四日市工場で2007年から実施している「チャリティ eco バザー」では、家庭の不用品をリユースするとともに収益を全額四日市市緑化基金に寄付しています。2016年5月には寄付金が一定の基準に達したことから、四日市市から「都市緑化関係功労者表彰」を受賞しました。

政府・自治体



東芝メモリグループの主な責任	<ul style="list-style-type: none">法令の遵守、税金の納付社会的課題の改善・解決のための政策への協力
日常的な対話の方法・機会	<ul style="list-style-type: none">経済団体、業界団体を通じての対話
主な対話窓口	各事業部、経営企画部

コミュニケーションの方法と事例

雇用創出・納税

雇用を通じた地域社会安定への寄与はもちろん、法令に基づいた適正な法人税や従業員による地方税の納付により、地域経済の振興・発展に貢献しています。

業界団体などへの参画

日本経済団体連合会、日本電機工業会などにおける、社会的課題解決に向けた活動に積極的に参画しています。

NPO・NGO



東芝メモリグループの主な責任	<ul style="list-style-type: none">地球規模のさまざまな課題解決に向けた協働・支援社会貢献活動における協働
日常的な対話の方法・機会	<ul style="list-style-type: none">協働を通じた対話ステークホルダー・ダイアログなどでの意見交換
主な対話窓口	各事業部、経営企画部

地球環境



東芝メモリグループの主な責任	<ul style="list-style-type: none">• 地球温暖化の防止• 廃棄物の発生抑制• 化学物質の排出抑制• 生物多様性保全
日常的な対話の方法・機会	—
主な対話窓口	環境企画推進担当

CSR活動報告

- ・ 環境方針
- ・ 環境負荷の状況、環境目標・実績
- ・ 環境保全の体制と仕組み
- ・ 社会への製品提供を通じた環境貢献
- ・ 環境表彰
- ・ 地球環境コミュニケーション
- ・ 生物多様性活動
- ・ 環境認証取得状況
- ・ 人権の尊重
- ・ 公正な評価・人材育成
- ・ 多様性の推進
- ・ 安全健康
- ・ サプライチェーンCSRの推進
- ・ 品質管理
- ・ コーポレート・ガバナンス
- ・ リスク・コンプライアンス

環境方針（2017年7月1日現在）

理念

東芝メモリ株式会社は、東芝グループの環境基本方針である「"かけがえのない地球環境"を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的責務」との認識に立って、東芝グループ環境ビジョンのもと、豊かな価値の創造と地球との共生を図ります。低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を目指した環境活動により、持続可能な社会の実現に貢献します。

方針

東芝メモリ株式会社は、環境への取組みを経営の最重要課題の一つと位置づけます。モノづくりにおいては、NAND型フラッシュメモリ及びSSD製品の設計・製造における環境負荷の低減を経営と調和させながら積極的に行います。そして、全ての事業プロセスにおいても、ライフサイクルの視点に立って環境に配慮した企業活動を実践し、NAND型フラッシュメモリ及びSSD製品の提供と組み込まれた機器の省エネ・省資源により社会に貢献することを目指します。

1. 順守義務（コンプライアンス）と持続性（サステナビリティ）

1. モノづくりにおいては、環境保全への取組みを経営の最重要課題の一つと位置づけ、経済と調和させた環境活動を継続的に推進します。
2. 法令、当組織が同意した業界などの指針および自主基準など当組織の環境側面に適用可能な法的及びその他の要求事項を遵守します。
3. 環境活動レベル及び環境パフォーマンスの向上を図るため、監査の実施や活動のレビューにより環境マネジメントシステムの継続的な改善を行い、効果的な運用を推進します。

2. 実行（エクゼキューション）

企業活動の実行においては、全ての事業プロセスにおける環境側面について、生物多様性を含む環境への影響を評価し、環境負荷の低減、汚染の防止、省電力型製品などの設計・開発に関する環境目的および目標を設定して、積極的な環境施策を展開します。

1. 高容量化、小型化、省資源化による製品開発、製品の環境事前評価、および原材料の適正管理と使用量削減を行い、NAND型フラッシュメモリ及びSSD製品の社会への提供を通じ、社会の環境負荷低減に取り組めます。

2. 省エネルギー技術の開発、生産性の向上、動力及び製造設備を中心とした省エネルギーなど、温暖化ガス排出量の削減施策の実施により地球温暖化防止を推進します。
3. 循環型社会構築のために生産性の向上、省資源型技術の開発など、3Rの取組みを積極的に進めます。水資源の有効活用の観点では、豊かな木曾水系の水資源を大切に使い、きれいにして自然に還します。
4. 使用する化学物質の管理ならびに特定した化学物質の削減に係わる技術の開発、取扱量及び環境排出量の削減施策の実施により環境リスクの低減を実現します。
5. 生物多様性の保全を行うために、事業活動が生物多様性に及ぼすかかわりを把握し、生物多様性に及ぼす影響の低減を図り、また、社会貢献活動を推進します。
6. 環境広告・展示会やメディアを通じた NAND 型フラッシュメモリ及び SSD 製品の省エネルギー技術などの情報発信や、地域・社会との協調連帯により、ステークホルダーとの相互理解の促進に取り組めます。
7. 組織の従業員の環境意識を高め、環境に配慮した企業活動を従業員全員で実行します。

この環境方針は、社内外に開示するとともに本組織で働くすべての人々に方針を周知し、方針に沿った企業活動を推進します。

2017年7月1日

東芝メモリ株式会社
環境経営責任者
成毛 康雄

環境負荷の状況、環境目標・実績

環境負荷の状況

東芝メモリ株式会社の製造時の環境負荷（マテリアルバランス）は下表の通りです。製造拠点（四日市工場）での環境負荷の詳細、負荷低減の活動については、「四日市工場環境報告書2018」をご覧ください。

投入

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
化学物質※	t	41,924	39,141	40,276	43,407	44,974
市水	千 m ³	27	31	41	42	60
工業用水	千 m ³	11,998	12,590	13,712	14,370	16,879

※削減対象物質 (t : ton)

排出

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
温室効果ガス	千 t-CO ₂	901	994	1,241	1,404	1,726
化学物質※	t	395	497	623	689	701
廃棄物	t	57,659	56,721	57,612	63,289	70,075
排水量	千 m ³	10,017	10,767	11,403	12,554	13,590
NOx	t	15.3	17.2	17.2	19.8	21.5
SOx	t	0	0	0	0	0

※削減対象物質 (t : ton)

目標と実績

東芝メモリ株式会社は、持続可能な社会の実現に貢献すべく環境目標を策定し環境活動に取り組んでいます。下表は東芝メモリ株式会社の2017年度の環境目的目標の計画達成状況と、2018年度計画になります。2017年度は廃棄物以外の9項目で計画を達成しましたが、廃棄物関係2項目が生産量増加等に伴う薬液使用量や排水処理汚泥の増加により未達成でした。

2018年度からの数値目標（エネルギー起源CO₂排出量削減以外）は、記憶容量の生産高を表すGB(ギガバイト)の原単位で環境負荷の削減を進めていきます。引き続き、事業計画の拡張（製造ライン拡張）に伴い、環境負荷が前年比で増えることを予想していますが、組織横断的で先駆的な負荷低減の施策を推進します。

環境目的・目標		2017年度 計画	2017年度 実績	2017 年度達 成状況	2018年度 計画
社会の環境負荷低減に貢献する製品提供	微細化による製品と製造プロセスの環境負荷低減	3施策/年以上	3 施策	○	3 施策/年以上
地球温暖化防止の推進	エネルギー起源CO ₂ 排出量削減	9,636 t-CO ₂ 以上	12,096 t-CO₂	○	18,501 t-CO ₂ 以上
	PFC 排出量	411 千 t-CO ₂ 以下	343 千 t-CO₂	○	439 t-CO ₂ /億 GB 年以下
資源の有効利用推進	廃棄物量	41.8 千 t 以下	41.9 千 t	×	49.1 t/億 GB 年以下
	廃棄物総排出量(有価物含む)	67.8 千 t 以下	70.1 千 t	×	89.2t/億 GB 年以下
	水受入量	18,090 千 m ³ 以下	16,648 千 m³	○	19.9 千m ³ /億 GB 年以下
環境リスク低減	化学物質排出量	922t 以下	687 t	○	0.595 t/億 GB 年以下
生物多様性保全	生物多様性保全	指標種の定期的測定	指標種定期測定	○	指標種の定期的測定
	社会コミュニケーション	チャリティーエコバザー、	チャリティーエコバザー、	○	チャリティーエコバザー、

		資源物回収／ 寄付など	資源物回収／ 寄付など実施		資源物回収／ 寄付など
環境コミュニケーション推進	地域コミュニケーション	サイト地域コミュニケーション	サイトコミュニケーション実施(地元自治会との協議など)	○	サイト地域コミュニケーション
環境意識向上	環境意識の向上	意識向上施策	意識向上施策(環境月間行事など)実施	○	意識向上施策

(t : ton、GB:ギガバイト)

環境保全の体制と仕組み

監視体制

東芝メモリの製造事業場では、操業に伴う大気や河川への影響を最小限に抑えるため、法規制よりも厳しい自主管理基準を設けて24時間監視しています。

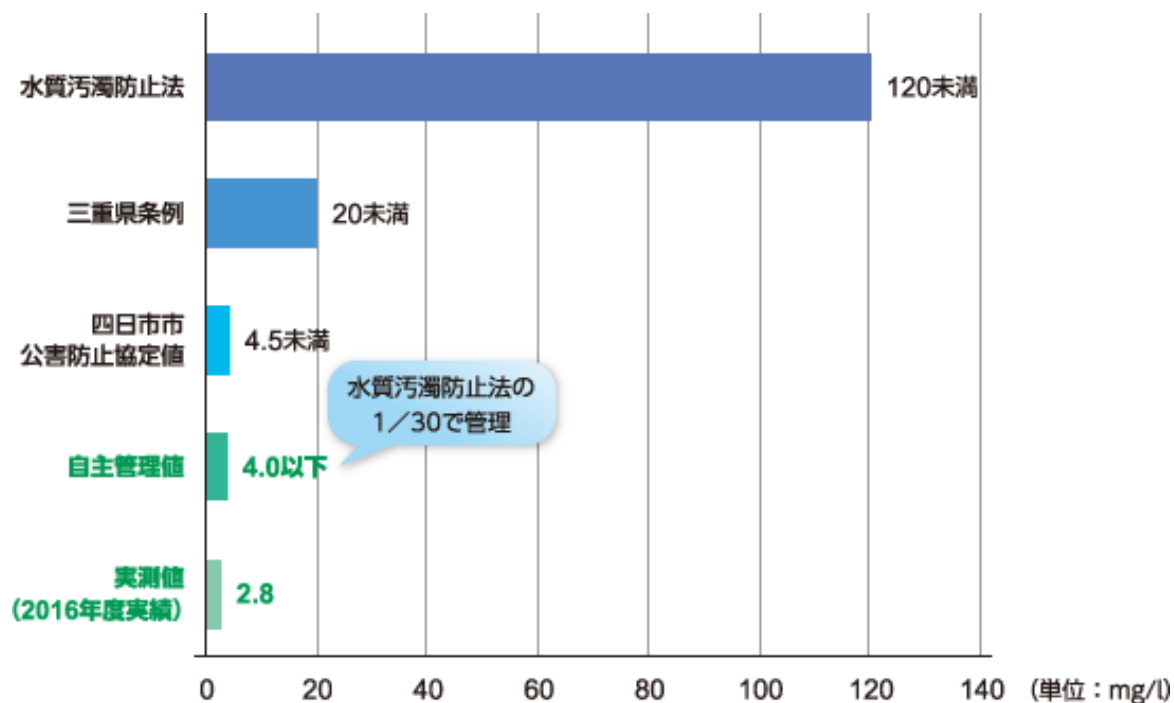
法規制の対象である窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、全窒素（T-N）、全リン（T-P）、化学的酸素要求量（COD）、浮遊物質（SS）、フッ素（F）、水素イオン指数（pH）については24時間連続自動監視をしています。法規制対象外の項目についても、管理強化のためサンプリングによる自主管理を行っています。

また、四日市工場では、工場内に分析センターを設置して、年間約27,500件のサンプルを分析しています。

排水の自主管理

法令・条例・協定値を確実に遵守するため、項目ごとに自主管理値を設定して日常管理しています。

例) 排水中のCOD濃度管理値（東芝メモリ四日市工場）



環境施設における汚染防止

排水処理施設などの環境施設において東芝メモリのガイドライン「環境構造物指針」を定め、化学物質による汚染の未然防止・リスク低減を図っています。

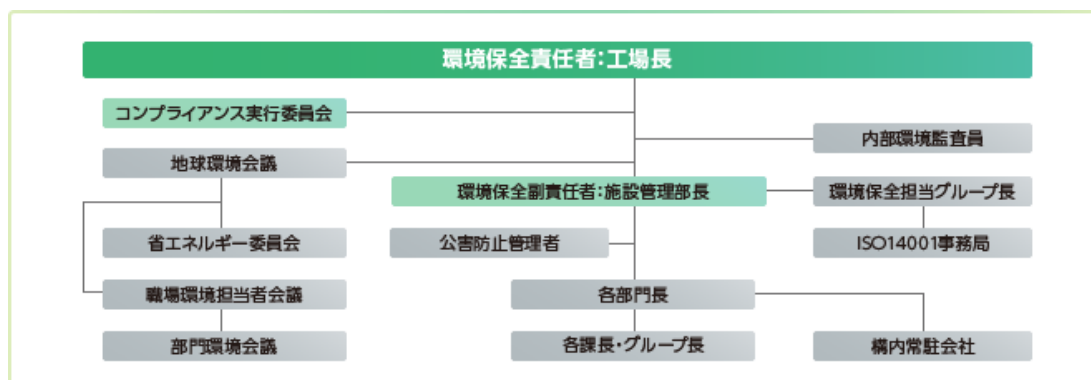
構造物の汚染防止策



環境保全体制

環境保全活動を継続的かつ効果的に推進するため、東芝メモリの製造事業場では工場長をトップとする環境保全体制を構築しています。責任および権限を明確に定めるとともに、環境保全に関する最高審議機関として地球環境会議を設置して、環境マネジメントシステム、環境方針、環境目的、実施計画を審議しています。また、法令などの遵守を監督するコンプライアンス実行委員会を設置し、遵法の徹底を図っています。

環境保全体制



東芝総合環境監査

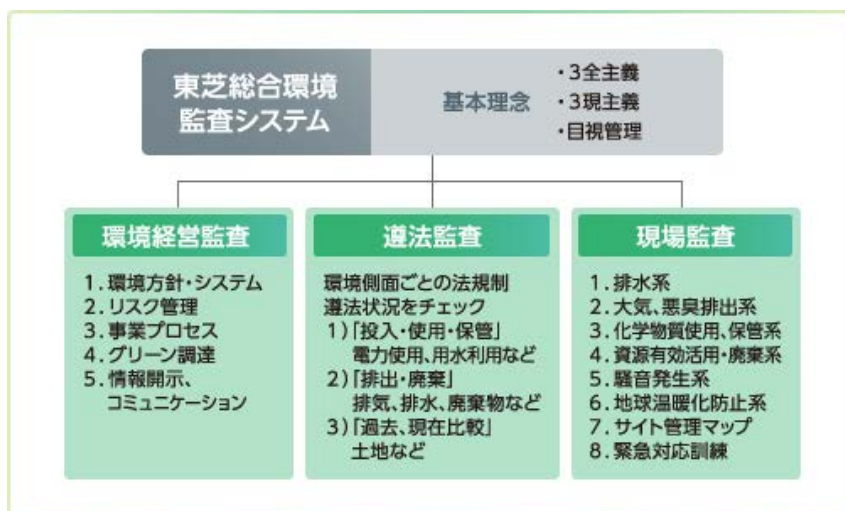
東芝グループでは、1993年から独自に構築した東芝総合環境監査システムに基づき、東芝グループの事業場を対象とした監査を定期的を実施しています。

この監査は、「三全主義（全域の、全設備施設を、全員で管理）」「三現主義（現場、現物、現実）」「目視管理（見る、見える、見せる管理）」を基本理念に、社内の有資格者で構成された監査チームにより、2日間にわたり行われます。

監査項目は、環境経営監査、遵法監査、現場監査からなり、法の適用を受ける排水処理施設など19施設の現場管理に関する監査、緊急事態を想定した対応訓練の有効性に関する監査、法令遵守や法規制物質の計測管理に関する監査、4S（整理、整頓、清掃、清潔）への取り組みに関する監査、従業員教育の実施状況に関する監査などです。

東芝メモリの製造事業場でも、「東芝総合環境監査」を毎年実施しています。監査は現場管理を中心に省エネルギー、化学物質排出量削減、廃棄物削減などの環境目標の達成状況についても行われます。

東芝総合環境監査システムの体系



社会への製品提供を通じた環境貢献

東芝メモリグループの提供する半導体メモリや SSD は、さまざまな製品に組み込まれて社会で活用されています。例えば半導体メモリはスマートフォンや自動車、SSD はクラウドなどの膨大なデータを保存するデータセンターやタブレットなど、私たちの生活に欠かせないものに使われているのです。

東芝メモリグループは、半導体メモリや SSD を高速化・大容量化することで、それらが組み込まれる製品の省エネルギー化や省資源化に貢献を続けています。

東芝メモリグループ製品の貢献分野例



製品事例) 三次元フラッシュメモリ BiCS FLASH™

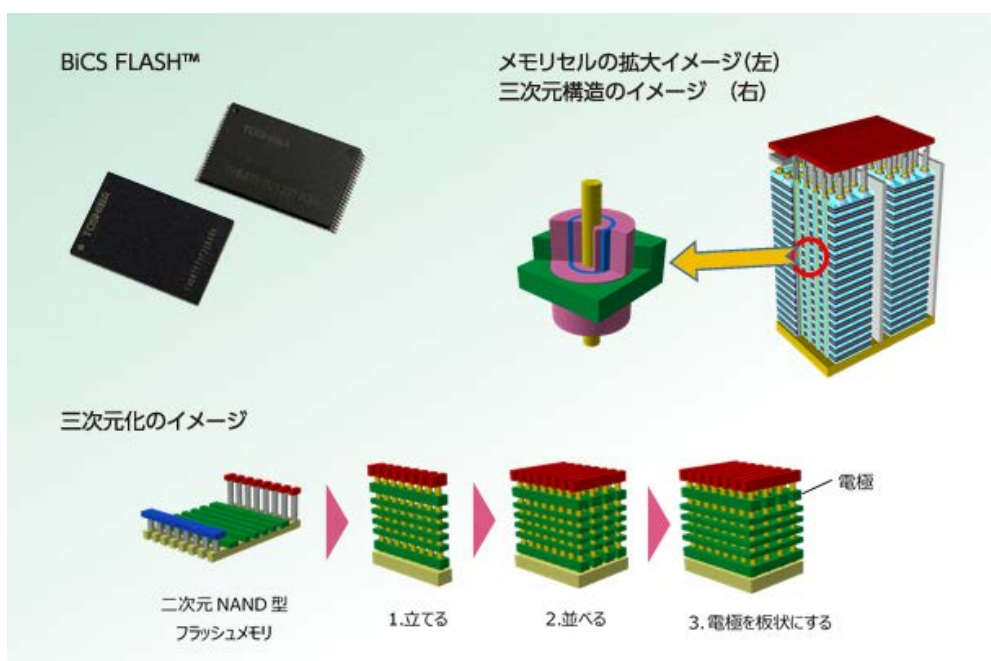
近年の情報爆発により、データセンターを中心にストレージシステムの容量が急拡大しています。この対策として、東芝メモリはさらなる大容量化が期待できるフラッシュメモリの3次元積層構造考案し2007年に世界で初めて公表、開発を進めて48層三次元フラッシュメモリ BiCS FLASH™を製品化しました。※

※ http://www.toshiba.co.jp/about/press/2015_03/pr_j2601.htm

BiCS FLASH™は、セルを上積み重ねていくという新たな構造のフラッシュメモリです。これまで、NAND型フラッシュメモリは、メモリチップの中のセル一つひとつの間隔を狭くして面積を縮小する「微細化」と、一つのセルの中に多数の情報を入れる「多値化」という技術を進めてきました。住宅に例えると、微細化は部屋を小さくして同じ土地面積の中でできるだけ多くの部屋（セル）をつくること、多値化はその部屋に多くの住人（情報）を入れることです。ただ、部屋が小さくなると隣の人との距離が近くなってしまって隣の部屋の音が聞こえたり、部屋が小さくなりすぎて人があふれ出したりという危険も出てきます。メモリチップの中も同じで、部屋を小さくしすぎると、情報となる電子同士が干渉してエラーが起こりやすくなります。

そこで、従来のNAND型フラッシュメモリでは限界に近づいているとされる微細化に代わる大容量化技術として、三次元フラッシュメモリで検討されたのが「積層化」です。これは、同じ土地面積の上に、多階層のマンションを建てる発想です。多層化することで同じ底面積のパッケージでもセルの数が増え、より多くの情報が入ります。さらに、セルを縦に積む分、横方向のスペースに余裕が出ることから電子同士の干渉が大幅に低減され、データの高速度処理が可能になります。

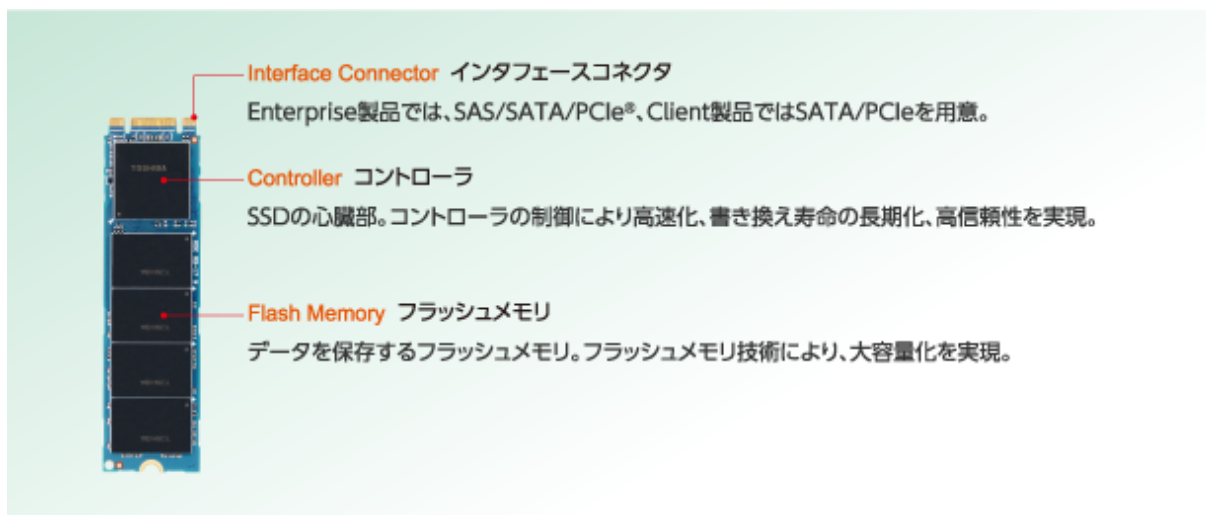
BiCS FLASH™は、書き込みや読み取りのスピードが向上したことで、従来のNAND型フラッシュメモリと比較して同一データ量の処理に要する消費電力を削減しています。また、積層数を増やしていくことでチップ当たりのメモリ容量を大きくでき、省資源化にもつながります。これにより、組み込まれるストレージ製品の大容量化や小型化に貢献しています。96層の製品では、回路技術やプロセスのさらなる最適化により前世代製品(64層)に比べて単位面積あたりのメモリ容量が約1.4倍に大容量化しています。



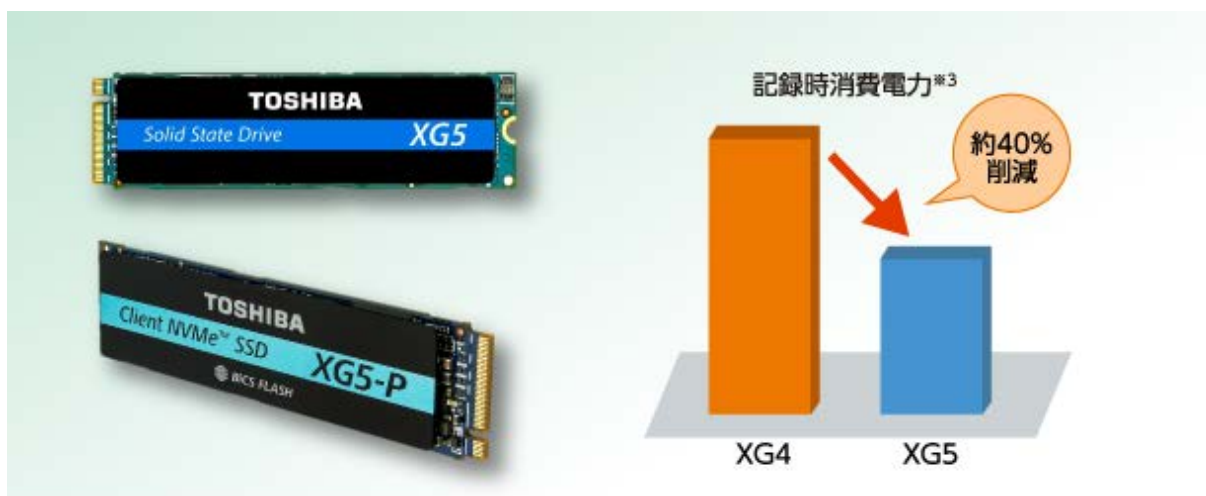
製品事例) SSD (Solid State Drive)

SSD (Solid State Drive) とは、半導体メモリ (フラッシュメモリ) を記憶素子とするストレージ製品です。SSD には構造上メカニカルな部分がないことから、HDD に比べて、読み出し/書き込み性能、衝撃・振動などの耐環境性、静寂性の点が優れています。また、待機時の消費電力が低いことも特長の一つです。

SSD の構造



クライアント向けの「XG5」シリーズは、64層積層3ビット/セル (TLC) の三次元フラッシュメモリ BiCS FLASH™を搭載した最大記憶容量 1,024GB※1の NVMe Express™ (NVMe™) SSD で、3000MB/s のシーケンシャルリード※2 と 2100MB/s のシーケンシャルライト※2 性能を実現しています。また、前世代 (二次元 NAND 型フラッシュメモリ搭載) の「XG4」シリーズに比べて、記録時の消費電力を約 40%低減※3 しました。これにより、組み込まれる機器の省エネルギーと小型化や軽量化に貢献します。



- ※1 記憶容量：1GB（1 ギガバイト）=1,000,000,000（10 の 9 乗）バイトによる算出値です。
1GB=1,073,741,824（2 の 30 乗）バイトによる算出値をドライブ容量として用いるコンピューターオペレーティングシステムでは、記載よりも少ない容量がドライブ容量として表示されます。ドライブ容量は、ファイルサイズ、フォーマット、セッティング、ソフトウェア、オペレーティングシステム およびその他の要因で変わります
- ※2 記録容量 1024GB のモデルに対して、128KiB 単位でのリード/ライトを当社の試験環境において実施した際の性能です。性能は容量によって異なります。1MB（1 メガバイト）=1,000,000（10 の 6 乗）バイトによる算出値です。1KiB（キビバイト）=1024（2 の 10 乗）バイトによる算出値です
- ※3 記憶容量 1024GB のモデルにおいて、当社試験条件でのティピカルアクティブライト電力の比較です

（注）

PCI EXPRESS は、PCI-SIG の登録商標です。

NVMe、NVM Express は NVM Express, Inc.の商標です。

その他、本文に掲載の製品名やサービス名は、それぞれ各社が登録商標または商標として使用している場合があります。

環境表彰

東芝メモリ株式会社の受賞歴を以下に紹介します。

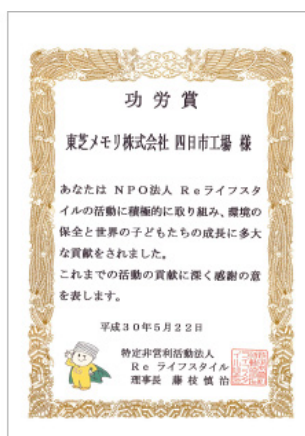
NPO 法人 Re ライフスタイルの「功労賞」を受賞（2018 年度）

東芝メモリ四日市工場は、2018 年 5 月にペットボトルキャップ回収事業団体である NPO 法人 Re ライフスタイルから「功労賞」を受賞しました。

ペットボトルキャップは、500 個につき 1 人分のポリオワクチンに換えることができます。四日市工場は、年間 100 万個を超えるペットボトルキャップを回収し、寄贈しています。

工場内での収集には東芝環境ソリューション（株）、神奈川県にある Re ライフスタイルへの配送には東芝ロジスティクス（株）に協力していただきました。

今後も、世界中の子どもたちの成長に貢献できるよう、工場全体でこの活動を継続していきます。



2014 年度の資源循環技術・システム表彰 経済産業大臣賞の受賞

当社 四日市工場と旭硝子株式会社、オルガノ株式会社は、一般社団法人産業環境管理協会資源・リサイクル促進センター主催の平成 26 年度 資源循環技術・システム表彰において、経済産業大臣賞を受賞しました。

3 社が共同で行っている「フッ酸廃液からの人工蛍石の回収・リサイクル」が再生資源の有効



利用の観点から高く評価され、受賞に至ったものです。

四日市工場において、半導体のエッチング剤として使用されたフッ酸を含有する廃液から、オルガノ株式会社のフッ素回収設備（晶析装置）により回収した高純度な人工蛍石を旭硝子株式会社千葉工場が有価物として引き取り、フッ酸の原料としてリサイクルしています。人工蛍石回収量は実用規模として十分な量であり、2011年4月スタートから順調に稼働しています。

※資源循環技術・システム表彰は、廃棄物の発生抑制（リデュース）、使用済み物品の再使用（リユース）、再生資源の有効利用（リサイクル）に寄与する、高度な技術又は先進的なシステムの特徴を有する優れた事業や取り組みを広く公募・表彰し、その奨励・普及を図ることにより、循環ビジネスを振興することを目的としている賞です。

2014年度の3R推進功労者等表彰（3R推進協議会会長賞）を受賞

当社 四日市工場は、全員参加型の3R活動が認められ、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が主催する平成26年度リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰において、前年度に引き続いて会長賞を受賞いたしました。

四日市工場では、生産量増加に比例して廃棄物発生量も増加傾向となっておりますが、抑制施策として薬品の使用量削減といった源流対策、排水の個別回収等の回収技術を駆使し、廃棄物発生量原単位抑制を実現しています。また、発生した廃棄物については、マテリアルリサイクル（有価物化を推進）を中心としたリサイクルと、廃液についても再使用（リユース）を積極的に推進しています。結果、廃棄物総排出量はメモリ容量あたりの原単位で大幅に削減、廃棄物総排出量の大幅抑制にも繋がる結果となりました。



地域環境コミュニケーション

東芝メモリ株式会社の四日市工場では、環境を通じた社会貢献活動を積極的に取り組んでいます。現在は下の図のような活動を推進し、構内常駐会社を含む全従業員が取り組んでいます。従業員より特に好評を得ているのが「チャリティ eco バザー」です。家庭の不用品をバザーで販売しリユースするとともに収益は全て四日市市緑化基金に寄付しています。

今後も世の中に貢献する環境活動を推進することにより工場の一体化、かつ、従業員の環境意識をさらに高めていきたいと考えています。



チャリティ eco バザー

生物多様性活動

構内緑化活動

東芝メモリの四日市工場では、構内の美観や心地よさ、従業員の環境意識などの向上を目的として、構内を花でいっぱいにするプロジェクト「フラ WA[※]~PJ」を実施しています。2017年6月には、工場長をはじめ従業員によるキックオフイベントを開催しました。

※「WA」には、仲間の輪、わかちあい、和（なごみ）、笑いなどさまざまな意味を込めています。



フラ WA~PJ キックオフイベント

環境認証取得情報

東芝メモリは、2018年3月に事業プロセスを包含した環境マネジメントシステムとしてのISO14001：2015認証を取得しています。

今後も環境マネジメントシステムに基づき、幾何級数的に増加する社会の情報量に対応する省エネルギー型製品の開発と提供、先駆的な工場での環境保全活動、地域特性に配慮した環境コミュニケーションや生物多様性保全などを積極的に推進します。

ISO14001 認証取得情報

認証範囲	認証機関	登録日	認証番号
東芝メモリ（株） 本社	日本環境認証機構 (JACO)	2018.03.28	EC17J0025
四日市工場			

Sony Green Partner 認証取得情報

マニファクチャラー名称／工場名称	監査期限	ファクトリーコード
東芝メモリ株式会社 四日市工場	2019.03.31	FC007421

人権の尊重

東芝メモリグループは、経営理念・ビジョンを実現していくために全員が共有すべき価値観として「行動指針」を掲げています。その一つである「誠実（常に誠実・公正・公平な態度で仕事に取り組む）」に基づいて、人権の尊重に取り組めます。

人権の尊重に関する方針と体制

国際社会で事業を営む上では、各国・地域の文化、多様な価値観を理解し、人々の基本的な権利を尊重することが大前提です。東芝メモリグループは、組織の社会的責任の国際規格であるISO26000（社会的責任に関する手引き）を参照し、活動を推進しています。

推進体制として、東芝メモリの人事総務部内に人権啓発担当を配置しています。人権啓発担当は、定期的に社内外の講習会に参加し、最新の社会動向を取得しています。

- [東芝メモリグループ行動基準（人権の尊重）](#)

人権リスクの特定

東芝メモリグループでは、2017年度にISO26000に基づいてバリューチェーンにおけるリスクマップを作成し、事業活動上の人権リスクを特定しました。

また、人権に関する取り組み状況のモニタリングとして、今後は東芝メモリおよびグループ会社を対象としたCSR調査や、調達取引先を対象としたCSR調査、紛争鉱物対応調査などを行っていきます。

- [CSR課題と目標](#)

人権を尊重するための教育・啓発

新入社員研修（新卒・キャリア）、新任経営職研修で人権研修を実施しています。

通報・相談窓口の設置

従業員向け通報窓口「リスク相談ホットライン」

東芝メモリグループは、法令違反や不正取引など、主としてコンプライアンス違反に係るリスクの発生を未然に防止することを目的に、内部通報制度を設け、通報窓口「リスク相談ホットライ

ン」で、電子メール、電話などによって従業員から通報や相談を受け付けています。投稿を行ったことを理由に、投稿者に不利益な取り扱いをすることは禁止しています。

- [通報制度](#)

相談窓口「従業員相談ルーム」

東芝メモリグループは、従業員が個々に抱える悩みや相談を受ける「従業員相談ルーム」を設置しています。職場風土や人間関係、人事処遇、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどに関する相談を、電話・FAX・電子メール・郵便などで記名・匿名を問わず受け付け、専任の相談員が対応しています。相談員は男性・女性1人ずつ配置し、従業員からの相談を一緒になって考え、風通しの良い働きやすい企業風土づくりをめざしています。

公正な評価・人材育成

東芝メモリグループでは多様な従業員がそれぞれの能力を発揮して活躍できるよう、公正な人事諸制度を構築するとともに、人材の育成・活用に力を注いでいます。

公正な評価・人材育成の基本方針

東芝メモリグループが、グローバル競争を生き抜くためには、創造力とバイタリティーにあふれる人材が不可欠です。教育体系の強化を図るとともに、従業員一人ひとりがその能力を活用・発揮するための支援をしていきます。

人材育成のための教育体系

研修制度

東芝メモリグループでは、従業員が共通して持つべきベースを確立するための教育制度と、個々のニーズとキャリア特性に応じて対応できるプログラムを用意しています。

主な教育区分

教育の区分	概要
基礎教育	働く上で共通ベースである行動や価値観を身に付けるために、コンプライアンスやリベラルアーツ※について学びます。 ※ リベラルアーツとは、教養（深く考えるための技術・知識）のこと
グローバル教育	「グローバル人材（＝自国/地域の業務のみだけでなく、グローバルなステークホルダーとの直接的なコミュニケーションを取り、異文化を受容しながら業務を遂行できる人材）」を育成するための教育です。
節目研修	新たな役割（リーダー・管理職など）に任命された時に必要となる基本知識・スキル、マネジメント力の向上を図るための研修です。また、継続的に管理職に必要なマネジメント力の向上を図る研修や、グローバルビジネスで必要な知識・スキルの早期習得を目的とした教育も含まれます。
職種別教育 （部門別教育）	職種・部門別にそれぞれの従業員のキャリア段階に応じて、必要な知識・スキルの習得を目的として実施する教育です。

経営人材教育

経営幹部候補者・将来のリーダー候補者を育成する選抜型の教育です。経営幹部層に対しても実施しています。

キャリア形成を支援する制度

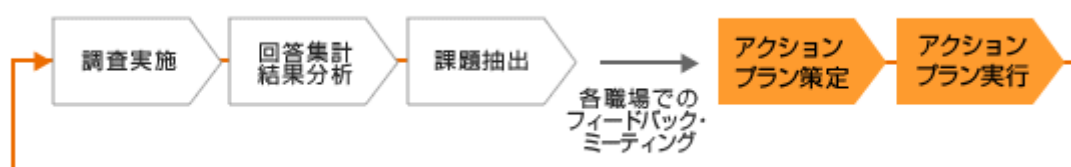
東芝メモリグループは、従業員一人ひとりを活用・育成する観点に立ってキャリア形成を支援しています。年に一度、従業員が上長と長期的なキャリア形成の方向性を話し合い、中期的に到達すべき能力基準や育成・活用方法を共有化する「キャリアデザイン制度」、半年ごとに今後半年間の業務内容と過去半年間の業務成果について上長と確認する「パフォーマンスマネジメント制度」などを導入しています。

従業員意識調査

東芝メモリグループでは、従業員の声を聞く仕組みとして「従業員意識調査（TEAM サーベイ）」を実施し、各種施策に対する従業員の理解度や組織への浸透度を定期的にモニタリングし、見えてきた課題について改善に努め、組織風土の改善に役立てています。

2017年度は、約8,741人を対象に無記名調査を実施し、94%の従業員から回答を得ました。

従業員意識調査実施サイクル（年間）



多様性の推進

多様な個性を持つ従業員たちがそれぞれの力を十分に発揮することが、イノベーションを創出し、企業の成長につながります。このような考えから、東芝メモリグループはダイバーシティを推進しています。

多様性の推進の方針と体制

東芝メモリグループでは、多様化し続ける事業環境と市場ニーズに迅速に対応していくためにも、ダイバーシティ（多様性）を推進し、性別や国籍、障がいの有無にかかわらず多様な人材が活躍できる風土を醸成していきます。

東芝メモリの人事総務部を推進組織と位置付け、総合人事施策としてダイバーシティの取り組みを進めています。

女性従業員のキャリア形成促進

東芝メモリグループでは、女性従業員が活躍するためにさまざまな施策を進めています。2017年度は、女性役職候補者の育成状況のフォローや、上司、職場の意識啓発研修を実施しました。

女性活躍推進に関するデータ（東芝メモリ）

項目	実績
役職者（課長クラス以上）における女性比率 ^{※1}	3%
取締役会における女性比率 ^{※1}	0%
女性採用比率 ^{※2}	_ ^{※3}
従業員内訳 ^{※1}	男性 92%、女性 8%
男女別平均勤続年数 ^{※3}	全体 17.2 年（男性 17.5 年、女性 13.6 年）

※1 2017年4月1日 時点

※2 2017年4月入社、新卒実績

※3 2017年4月入社の事務系・技術系新卒採用（単独）は男女問わず実施を見合わせました。

外国籍従業員の採用・活躍促進

ダイバーシティ推進の一環として、外国籍従業員の採用拡大を進めています。

留学生採用に加え、海外の大学を卒業する学生を直接採用する「グローバル採用」を実施しています。

障がい者の雇用

2018年4月1日時点で、東芝メモリの障がい者雇用率は1.46%です。

東芝メモリ手話倶楽部

東芝メモリグループでは、毎月、従業員を対象とした手話教室を開催しています。手話倶楽部では従業員が講師を務め、円滑なコミュニケーションの実現に向けて手話を教えるほか、聴覚障がいへの理解を促す情報を提供しています。

ワークライフバランスの推進

東芝メモリでは、ワークライフバランスの充実に取り組んでいます。東芝メモリグループでは、従業員一人ひとりが仕事に取り組む意識と仕事のやり方を変え、生産性を高める活動を進めています。

労働時間の削減・勤務時間への配慮

2017年度の東芝メモリの一人当たり総実労働時間は2,068時間、年間時間外労働時間は215時間でした。東芝メモリグループでは、多様な人材の活用およびワークライフバランス促進の観点から、労働時間を削減するための働き方の転換を進めています。

労働時間にかかわる主な制度・施策（2017年度）（東芝メモリ）

制度／施策	主な内容
柔軟な勤務制度	フレックスタイム制
長期休暇制度	自己啓発、社会貢献活動、私傷病（含不妊症）、育児、介護、看護など、明確な目的意識のもとで従業員が個人別に積み立てた年休（最大20日）を活用できる

「家族の週間」の取り組み・定時退社日の設定	国が定める11月の「家族の週間」の期間中、週2日間以上の定時退社日を設定。当日は館内放送による意識付け、定時後の職場巡回を実施
年次有給休暇の取得促進	計画的な年次有給休暇の取得を促進
勤務時間を見える化するシステム	「在社時間表示システム」を導入 「勤務実績配信システム」と「勤務実績状況表示システム」を運用
各職場での長時間労働改善	部門や事業場ごとに長時間労働是正の取り組みを展開（例：ターゲットタイム（退社時刻）の申告、日曜日出勤の原則禁止、深夜残業の原則禁止、集中タイム設定、定時以降の会議原則禁止）

活動事例： 勤務時間を見える化するシステムの活用

東芝メモリグループでは、働き方の現状を正しく認識するために、各自の在社時間を従業員のパソコン上に表示する「在社時間表示システム」を導入しています。さらに、上長と従業員が日常的に労働時間を強く意識する環境づくりを目的に「勤務実績配信システム」と「勤務実績状況表示システム」を運用しています。

「勤務実績配信システム」では、勤務実態に関する情報を上長と従業員に電子メールで自動配信します。また「勤務実績状況表示システム」では、勤務の状況を信号の色（赤、黄、青）で表示することで時間外労働時間に対する注意を促すなど、勤務の見える化をサポートしています。

仕事と育児・介護の両立支援

東芝メモリグループでは、仕事と家庭の両立支援に取り組んでいます。法定水準を上回る制度を整備、さらに拡充と柔軟化を進めています。「時間単位年休制度」では、1時間を超えて取得する場合に15分単位で取得することができます。

仕事と育児・介護の両立を支援する主な制度（2017年度）（東芝メモリ）

		制度	東芝メモリの制度	法定
出 産・ 育児	育児 休職 制度	期間	子の満3歳到達の月末まで	一定の要件を満たす場合を除き、 <u>満1歳まで</u>
		回数	1人の子に対して <u>3回まで</u> 申請可	1人の子に対して <u>1回まで</u> 申請可
	配偶者出産休暇制度		配偶者の出産時に、6週間以内に継続または分割して5日間の有給休暇を（100%）を付与。	—
	短時 間勤 務制 度	対象	<u>小学校修了前の子を養育する者</u>	<u>3歳未満の子を養育する者</u>
		その他	(1) 申請回数に制限なし (2) フレックスタイム制との併用可 (3) 15分単位で設定可	—
	時間単位年休		取得時間は、1時間単位とする。但し、1時間を越えて取得する場合は、15分単位 [*] で取得できる。	—
介護	介護休職制度		被介護者1人につき、通算して <u>365日</u> まで3回まで分割して取得できる。	被介護者1人につき、通算して <u>93日</u> まで
	時間単位年休		取得時間は、1時間単位とする。但し、1時間を越えて取得する場合は、15分単位 [*] で取得できる。	—
職場 復帰	費用 補助	次世代育成手当て	対象となる子毎に支給 ※他社に勤める配偶者が扶養している子も支給対象	

	福祉制度 「Teatime」	育児・介護・社製品購入などは、通常のポイントを1.2～1.5倍の単価にして利用可
	相互理解プログラム	休職前および復職後に本人、上長、人事担当者が、休職中の取り扱いや今後のキャリアについて話し合う機会を設け、休業・休職前後の社員が抱える不安を軽減
	再雇用の仕組み (キャリアリターン制度)	以下の事由で退職せざるを得ない者を再雇用できる仕組みを整備 (1) 配偶者転勤に伴うための退職（5年以内） (2) 被介護者を介護するための退職（3年以内） (3) 出産、育児・養育のための退職（3年以内）

福利厚生

企業年金制度

老後の生活のために、厚生年金保険の老齢厚生年金に加え、東芝企業年金制度（確定給付企業年金）を導入しています。また、2015年10月に確定拠出年金も導入し、老後資金のさらなる充実を図っています。

選択型福祉制度「Teatime」※

東芝メモリでは、多彩なメニューから自らのニーズに合わせて自由にメニューを選択することができ、選択したメニューに対し、会社から補助を受けられる選択型福祉制度（いわゆるカフェテリアプラン）「Teatime」を設けています。メニューの中には、保育所費用補助、育児・教育費用補助、介護費用補助など育児や介護に関連するものも用意しています。

※ 2017年度は支給見合わせ。2018年度より再開。

安全健康

従業員一人ひとりが輝き躍動するためには、心身の健康保持増進が基盤であり、その前提として、安全で快適な職場環境づくりが必要です。東芝メモリグループは従業員の安全健康をサポートしています。

安全健康基本方針

東芝メモリグループは、安全健康への誓いを、経営トップが自ら宣言し従業員全員が共有することを目的に、2017年4月に「東芝メモリ安全健康基本方針」を制定しました。

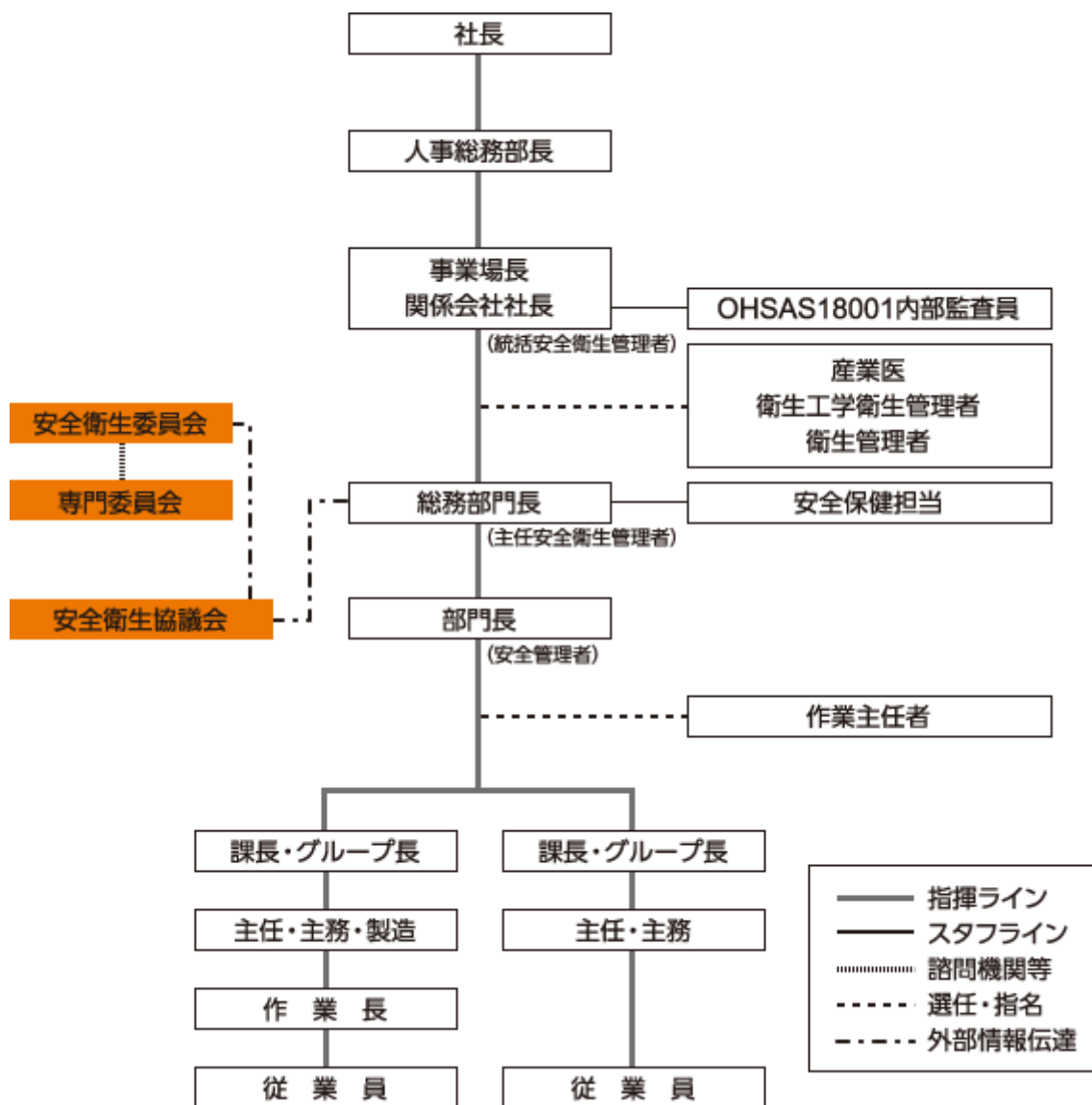
「東芝メモリグループ安全健康基本方針」

東芝メモリ株式会社 2017年度安全健康基本方針	
<p>当社は、「人を大切にします」「豊かな価値を創造します」「社会に貢献します」という東芝グループ経営理念に基づき「地球内企業」として世界各国の文化や慣習を尊重しながら、NANDフラッシュを中核としたメモリ半導体製品の開発・試作・製造等の分野を中心に事業活動を展開していきます。また、当社における、全ての事業活動において生命・安全・法令遵守を最優先し、「安全で快適な職場環境づくりと心身の健康保持増進」を行い組織と人の活力活性化を推進します。</p>	
<ol style="list-style-type: none">1. 安全健康を経営の最重要課題の一つに位置づけ「安全健康管理活動の継続的な改善」「業務に起因する負傷および疾病の予防」に努めます。2. 労働安全衛生法等、その他当社が履行することを決めた指針及び自主基準等を遵守します。3. 次の事項について推進目標・推進計画を定め実行します。<ol style="list-style-type: none">1) 労働災害や職業性疾病の撲滅、これらを誘発するリスク（人的要素、人間特性、物理的要因、化学的要因等）の抽出と低減措置<ol style="list-style-type: none">①業務プロセス全般に係わる定常・非定常におけるリスク②設備の新規導入・改造・メンテナンス等におけるリスク③化学物質等の危険・有害性におけるリスク④残存リスク（特に管理リスク）に対する継続的評価による有効性の確認及び監視測定、力量確保の徹底⑤クリーンルーム拡大に伴う建設工事・立上作業等に起因するリスク⑥外出・出張時を含めた危険箇所ならびに安全行動・安全動作に対する感度を向上させ、お互いに注意しあえる安全風土構築に向けた安全意識の高揚2) 交通加害事故、二輪車交通事故等の重大な要因に起因する事故の低減措置3) 全従業員が個々の能力を十分発揮するための心身の健康保持増進、ストレスチェック制度を活用したメンタルヘルス一次予防活動の推進4. 当社の事業にかかわるすべての人の安全と健康を確保するため、取引先に対して安全健康への取り組みを求め支援します。5. 私たちの安全健康に関する取り組みや成果を積極的に公表し、社会の安全健康管理水準の向上に貢献します。	
2017年4月1日 東芝メモリ株式会社 社長 <i>成毛康雄</i>	

安全健康推進体制

東芝メモリグループは、グループ各社の人事総務部内に安全健康担当を配置し、従業員の安全健康をサポートしています。

東芝メモリグループの安全衛生管理体制（2017年4月時点）



労働安全衛生マネジメントシステムの推進

東芝メモリグループでは、国際的な労働安全衛生マネジメントシステム規格 OHSAS18001[※]を導入しています。このシステムに基づき、リスクアセスメントによる安全健康リスクの低減と管理、および法令などの遵守管理を継続的に行い、安全管理の見える化を進めています。

また、組織と従業員の日々の地道な活動による安全管理に努め、職場の小集団による改善活動や

危険に対する感受性を高める教育・訓練を継続的に実施しています。これらの安全管理活動と OHSAS18001 に基づくマネジメントシステムを融合させた安全管理を実践しています。

※OHSAS: Occupational Health and Safety Assessment Series の略

安全健康に関する意識啓発・教育

CSR 大会

東芝メモリグループは、従業員の安全健康管理意識の高揚を図っています。その一環として、2017 年度は東芝グループ CSR 大会の中で行われる安全健康表彰および事例発表会に参加しました。

安全衛生教育

東芝メモリグループでは、労働安全衛生法に基づく法定教育のほか、新任や中堅クラス的安全衛生業務従事者向けの全社教育や事業場独自の実技講習の実施など、労働安全にかかわる従業員の力量確保に努めています。

労働災害の発生状況

東芝メモリグループは、さらなる災害防止に向けた予防策を講じています。特に、重篤な傷病につながるおそれのある危険有害リスクの低減を最優先課題として、すべての職場や作業に対するリスクアセスメントを進め、リスクの把握からリスクの除去に向けた作業方法の見直し、リスクの低減、管理を目的とした設備改修、従業員への教育訓練の徹底などを計画的に進めています。

東芝メモリグループ会社の休業災害発生度数率

2017 年度 0.263%

サプライチェーン CSR の推進

調達取引先まで含めた人権・労働・環境面などの CSR を果たしていくために、東芝メモリグループでは調達取引先における従業員の労働環境適正化や環境負荷低減などを推進します。

東芝メモリグループのサプライチェーン

東芝メモリグループでは、世界各地の調達取引先からさまざまな原材料や資材を調達しています。地域別では海外調達額比率が 49%を占めています。

地域別 調達額比率（2017 年度金額ベース）



東芝メモリグループの調達方針

東芝メモリグループは、調達関連法令を遵守した公正な取引を通じて、調達取引先との健全なパートナーシップの構築に努めています。

東芝メモリグループの生産ならびにサービス提供に重要な役割を担う調達取引先に、「東芝メモリグループの調達方針」への同意と実践をお願いしています。社会情勢に応じて同方針の内容を改定した際は、その都度、改定内容を周知しています。

これに加えて、環境に関しては「東芝メモリグループグリーン調達ガイドライン」を定め、紛争鉱物に関しては「東芝メモリグループ紛争鉱物対応方針」を定めています。

- [東芝メモリグループの調達方針](#)
- [東芝メモリグループ紛争鉱物対応方針](#)
- [東芝メモリグループ行動基準 3. 調達活動](#)

業界団体・行動規範への追随

サプライチェーンにおける人権・労働・安全衛生・環境・倫理などのCSRを推進していくため、東芝メモリグループは、国連グローバル・コンパクト（UNGC）、RBA[※]行動規範の趣旨に沿った調達活動を推進しています。

※ RBA： Responsible Business Alliance。2017年10月にEICCから名称変更しました

- RBA（責任ある企業同盟）



サプライチェーン・マネジメントの推進体制

東芝メモリグループでは、東芝メモリの本社調達部に企画担当を設置し、調達取引先との公正な取引とサプライチェーンCSRの推進に努めています。

推進にあたっては、CSR推進部門、環境部門など関連部門や各事業部門と連携を図っています。

CSR 調達の推進とモニタリング

CSR 調達の推進

国連グローバル・コンパクト（UNGC）、RBA行動規範の趣旨に沿ったCSR活動を推進する旨を、継続的に取引している調達取引先約500社および新規調達取引先に要請しています。

モニタリング

継続的に取引のある調達取引先に対しては、品質監査時などに製造現場の管理状況を確認し、必要に応じて改善を要請・支援しています。調達取引を新規に開始する場合は、調達取引先の製造現場や管理の仕組み、環境、人権、労働、安全に関する法令遵守状況、経営状況などが東芝メモリグループの調達・選定方針に則しているかを確認しています。

継続的に環境、人権、労働、安全にかかわる説明会や、調達方針に関する状況調査（自己点検含む）を実施しています。

説明会参加と調査実施調達取引先数（2017年度、のべ社数）

内容	説明会参加	調査実施※	実地調査※
人権・安全	30社	108社	0社
環境	64社	82社	1社
合計	94社	190社	1社

※調査には EICC SAQ (Self-Assessment Questionnaire) による自己点検、第三者による監査、独自基準による調査・監査を含みます

調達取引基準違反時の対応

調達取引基準に違反した場合の基本的な対応としては、まず、是正措置の要求を行うとともに、必要に応じて、是正指導、支援を行います。それでも、是正が困難と判断された場合は、取引を停止します。

指導・支援および取引停止社数（2017年度、東芝メモリグループ、のべ社数）

内容	指導・支援	取引停止
人権・安全	30社	0社
環境	1社	0社

主な指導事例（2017年度）

環境配慮の徹底	新規取引開始時に「東芝メモリグループ環境方針」の徹底
人権・労働安全の徹底	新規取引開始時に紛争鉱物対応方針と調査の必要性の徹底

紛争鉱物の不使用（コンフリクト・フリー）について

2013年1月に米国金融規制改革法（ドッド・フランク法）の紛争鉱物問題に関する1502条が施行され、米国証券取引所に上場していない東芝メモリグループも、上場企業のサプライチェーンに連なる企業として、コンゴ民主共和国およびその近隣周辺地域で採掘された紛争鉱物の使用状況について調査し、顧客に報告しています。

東芝メモリグループは、人道的な観点から、コンゴ民主共和国およびその近隣周辺地域で産出され、非人道的行為にかかわる紛争鉱物の錫、タンタル、タングステン、金を原材料として使用しないことを定めた「東芝メモリグループ紛争鉱物対応方針」に基づき、責任ある鉱物調達を推進しています。

- ・ [東芝メモリグループ紛争鉱物対応方針](#)

東芝メモリグループ紛争鉱物対応推進体制

関係する部門からなる「紛争鉱物対応事務局」が、「東芝メモリグループ 紛争鉱物対応ガイドライン」に従った活動を推進し、東芝メモリグループとしての取り組みの徹底と、情報を共有しています。

紛争鉱物対応調査

東芝メモリグループの調達取引先に対して、紛争鉱物問題の理解度や、紛争鉱物の使用状況、製錬所情報を確認する調査をしています。2017年度は、3TG[※]を使用している可能性のある調達取引先 108社を調査しました。

※ 錫 (Tin)、タンタル (Tantalum)、タングステン (Tungsten)、金 (Gold)。それぞれの英語頭文字をとって「3TG」と称される

グリーン調達

環境負荷の小さい資材（部材）を選定し調達するための当社の基本的な考え方や、すべての調達取引先様に対する具体的な要望事項を明文化した「東芝メモリグループグリーン調達ガイドライン」を定めています。これは、調達取引先様と環境保全活動に関する問題の共有化・相互協力を行い、ともに地球環境保全活動に取り組んでいくことを目的とするものです。同ガイドラインは随時改定しており、2017年7月に Ver6.2 版を発行しました。

品質管理

東芝メモリグループでは、安全で安心してご使用いただける製品をお客様に提供することを最大の使命と考え、品質向上に努めています。あわせて、製品安全および製品セキュリティ、お客様への品質情報の開示に努めています。

品質方針（2017年度）

東芝メモリは、最先端メモリ技術とサービスを開拓し続けることで、人々の暮らしを豊かにし、社会の可能性を広げるという経営理念に則り、創造的な技術と持続的な価値追求により、お客様の要求事項に適合する高品質・安全・環境に配慮した製品を提供します。

東芝メモリ品質方針

1. 法令規制要求事項を遵守し、お客様の要求する品質信頼性を満たした製品の製造を行います。
 2. 設計・開発段階から量産段階において品質の作りこみを行い、製品安全の確保、環境への配慮並びに技術レベルの向上に積極的に取り組みます。
 3. 真因追及による本質改善を目指すとともに、品質マネジメントシステムの継続的な改善を行います。
- [東芝メモリ 品質ガイドライン](#)

品質保証行動基準

1. お客様の立場に立った品質の確保を行います。
2. 関連する法令と契約を遵守するとともに、お客様と第三者の権利を尊重します。
3. 全品良品を目指す品質システムを確立し維持します。
4. 全部門、全員参加で品質の作りこみを行います。
5. 真因の追及による本質改善とリスク分析による未然防止を目指します。
6. 情報を収集・分析し、適切に開示して、品質事故の発生防止に取り組みます。

製品安全・製品セキュリティに関する行動基準

- (1) 国内外の製品安全、製品セキュリティに関する法令を遵守します。
- (2) 製品事故の情報を積極的に収集し、適切に開示します。
- (3) 法令に基づき製品事故を迅速に所管官庁に報告します。

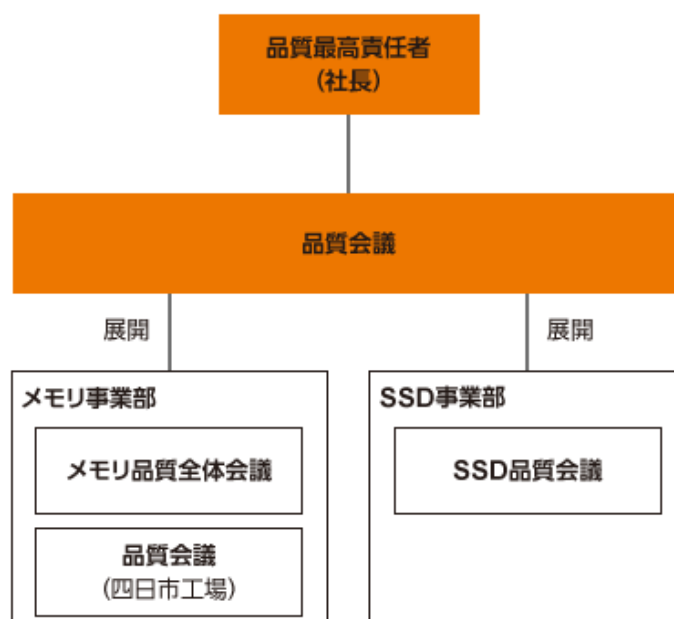
- (4) 製品の回収・改修の実施について、迅速にお客様に告知します。
- (5) お客様の安全を確保する使い方の啓発や注意喚起、警告表示を行います。
- (6) 事故原因を徹底的に分析し再発防止を図るとともに、設計段階でリスクを予測して事故の未然防止に努めます。
- (7) 製品出荷前に脆弱性の解消に努めます。
- (8) 製品の脆弱性情報を広く収集し、リスク低減対策を行います。
- (9) 製品セキュリティ対策の提供は、関係機関と連携して広く周知を図ります。

品質推進体制

東芝メモリグループは、品質にかかわる活動を強化するための推進体制を整備しています。最高責任者である社長のもと、品質責任者、事業部長、技師長、工場長、各部門長らが参加する品質会議を半年ごとに開催し、品質にかかわる重要事項について審議・方針決定をするほか、品質マネジメントやリスク対策の適正性・妥当性を評価しています。会議で決定した事項を各事業部に展開し、徹底しています。

総合品質保証体制

(2017年7月1日現在)



製品事故など発生時の対応体制

市場で発生した事故情報は、「CPL^{※1} 事故情報対応窓口」を通じて、東芝メモリの品質最高責任者である社長、または最高執行責任者（品質責任者）である副社長が把握し、「QS^{※2} リスク委員会」に諮って必要な措置を講じます。

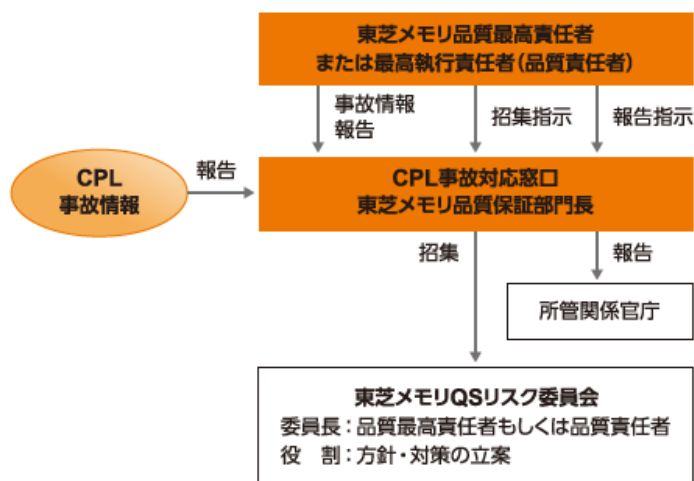
2017年度に重大品質事故は発生していません。

※1 CPL：CL（契約に基づく品質保証責任）とPL（製造物責任）を合わせた略称

※2 QS：Quality & Safety の略

製品事故など発生時の対応体制（東芝メモリグループ）

（2017年7月1日現在）



QMS（品質マネジメントシステム）の向上

東芝メモリグループでは、品質マネジメントシステムのベースとなる ISO9001 や、ISO/IATF16949 などの認証取得を基本に、規格要求事項の適合性だけでなく、その有効性を高める取り組みとして、QMS 8 原則などに基づいた成熟度評価を実施しています。

設計品質の改善

東芝メモリグループでは、設計段階での品質向上に向け、設計業務を中心に FMEA (Failure Mode and Effects Analysis) 活動を推進し、品質事故の未然防止を図っています。この活動は故障モードといわれる故障や不具合を事前に予測し、品質の向上をめざすもので、開発の上流段階において、製品のデザインやプロセスを対象に実施しています。FMEA 活動の裾野を広げるための実践教育を行い、FMEA の質向上に取り組んでいます。

品質に関する情報開示

東芝メモリグループでは、品質に関する情報をウェブサイトで公開しています。

(製品全般)

- 品質ガイドライン
- 信頼性ハンドブック
- 取扱い上のご注意とお願い
- 略語集

(パーソナルストレージ機器)

- 一般消費者向けの情報発信

コーポレート・ガバナンス

東芝メモリグループは、企業価値向上のために、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

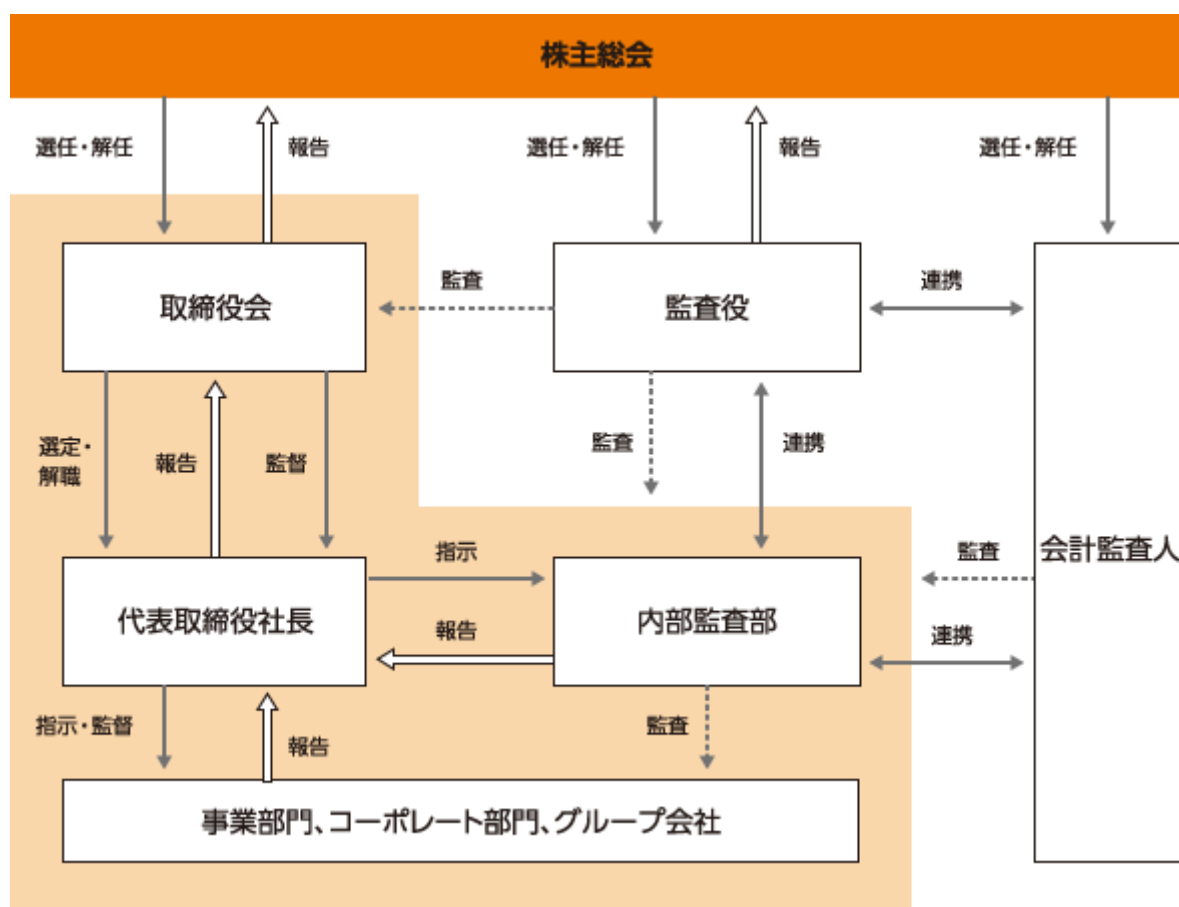
コーポレート・ガバナンスの方針・体制（2017年度）

東芝メモリは、監査役設置会社であり、取締役の職務執行を監査役によって監査するコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。3名の監査役を選任しています（2017年度）。

東芝メモリにおけるグループ・ガバナンスの主体は取締役会であり、代表取締役社長（CEO）、副社長（COO）兼メモリ事業部長、財務統括責任者（CFO）、営業本部長（CMO）、生産本部長（CPO）、SSD事業部長の6名で構成しています。

CEOは、東芝メモリの最高責任者として、自社の重要事項についての意思決定を行うとともに、東芝メモリおよびグループ各社の経営資源を広域的に最適運用することにより相乗効果を発揮させ、東芝メモリの事業を遂行する責任を株主に対して負っています。

コーポレート・ガバナンスの体制（2017年度）



リスク・コンプライアンス

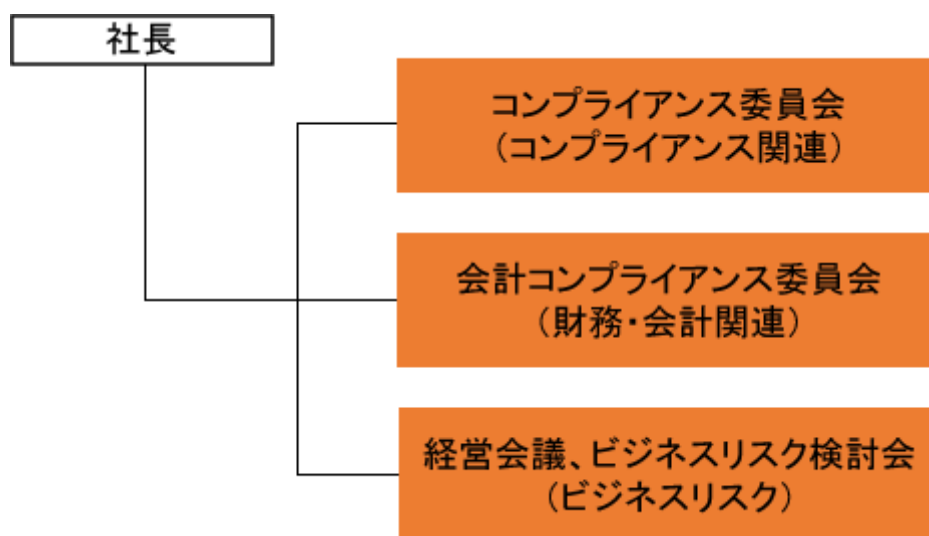
東芝メモリグループは、法令、社内規程、社会規範・倫理などの遵守をグローバルに徹底するとともに、リスク・コンプライアンス活動を進めています。

リスク・コンプライアンスの方針・体制

東芝メモリグループは、公正・誠実な競争による事業活動を実践していくために、リスク・コンプライアンスの徹底に努めています。

東芝メモリでは、リスクをコンプライアンス関連リスク、財務・会計関連リスク、ビジネスリスクなどに分類し、それぞれのリスクで委員会や検討会などの会議体を設置し、重点施策の審議、および活動のモニタリングを実施しています。

リスク・コンプライアンス推進体制（2018年3月）



通報制度

東芝メモリグループは風通しの良い職場環境づくりに向け、日頃から各職場でのコミュニケーションを活性化し、リスクを未然に防ぐ一方で、内部通報制度を充実させています。内部通報制度「リスク相談ホットライン」を設置し、電子メール、電話などによって従業員から通報や相談を受け付けています。制度は社内ホームページなどで従業員に周知され、通報者保護のための匿名性の確保や、通報により不利益な取扱いを受けないことを説明しています。

2017年度にはリスク相談ホットラインに寄せられた通報・相談の件数は32件でした。

受付案件のうち、不適切な状況がある、またはそのおそれがあるとの通報については、関係部門へ内容を通知し、改善指示や注意喚起を行いました。通報者自身の業務などにかかわる相談や質問については、対処方法などをアドバイスしました。

上記のうち匿名でない通報については、原則として本人に対処状況を回答しています。

なお、本人の了解があった場合を除き、通報・相談者の氏名・連絡先は受付窓口（社内事務局）から他に一切開示していません。

リスク・コンプライアンス教育

東芝メモリでは、コンプライアンス教育を e-ラーニング形式で実施しています。2017 年度は会計コンプライアンス教育を受講し、会計知識と会計意識の重要性を学びました。

職場ミーティングを通じたコンプライアンス風土の醸成

コンプライアンス意識を全従業員に浸透させ、企業風土として定着させていくために、各職場で「CSR 職場ミーティング」を実施しています。2017 年度は「職場におけるコミュニケーション」をテーマに、コミュニケーション不足による行き違い、誤解から生じる問題を想定し、話し合いました。

独占禁止法の遵守と腐敗防止

東芝メモリグループは、独占禁止法（独禁法）の遵守と腐敗防止を強化していきます。

独禁法と贈収賄に関する取り組み

東芝メモリグループでは、グローバルな規制動向をふまえて、カルテルと贈収賄の予防に精力的かつ継続的に取り組んでいます。2017 年度は、独占禁止法の遵守と、外国公務員との間の贈収賄の防止に関する 2 つのガイドラインについて、これらを採用した国内外グループ会社に自主監査を実施させ、運用状況の把握、教育の徹底などに努めました。

事業に関連した法令の遵守については、教育の実施、関連データベースの活用、自主監査などを徹底しています。また、これらの取り組みについては、内部監査などで指摘された内容について改善するなど、継続的にリスク・コンプライアンス体制の強化を図っています。

さらに、東芝メモリの定める行動基準を基軸とした遵法意識啓発を進めています。日本国内では、2018年2月から3月にかけて、従業員を対象に営業リスク e-ラーニング教育を実施し、営業法務リスク管理の底上げを図りました。

政治寄付

東芝メモリの定める行動基準において「政治家または政治団体に対し、不適正な利益、便宜を供与しません」と定めています。

また、東芝メモリでは、政策本位の政治の実現への貢献、議会制民主主義の健全な発展への貢献、政治資金の透明性向上への貢献などのため、社会貢献の一環として必要に応じて政治寄付を行うことがあります。政治寄付を行う場合は、社内規程に基づいて手続きするとともに、日本における政治資金規正法の遵守を徹底しています。

寄付および資金提供

東芝メモリでは、不適正な金銭の支出を禁止する一方で、社会への貢献度や目的、公共性などを勘案した寄付を行う趣旨の規定を設け、適正な寄付を実施しています。

反社会的勢力との関係遮断の継続

東芝メモリグループでは反社会的勢力との一切の関係遮断をいっそう確実なものとするため、種々の施策を講じています。具体的には、渉外監理基本規程を整備・運用し、各拠点において渉外監理実施責任者を選任しています。各拠点の渉外監理実施責任者は、新規の取引先と各種取引を行う場合には、当該取引先が反社会的勢力でないことを確認しています。属性調査の過程で、当該取引先について、その属性についてさらに調査する必要がある場合には、人事総務部が、反社会的勢力に関する情報の有無について確認しています。また、すでに行っている取引先についても、定期的に調査を実施しています。取引に使用する契約書などには、原則として、相手方が反社会的勢力であることが判明した場合の無催告解除を可能にする旨の「暴力団排除条項」を盛り込んでいます。

また、反社会的勢力の排除について従業員への啓発・周知徹底を継続して図っています。

情報セキュリティ管理

情報セキュリティ管理の方針

東芝メモリグループは、「個人情報、お客様・取引先の情報、経営情報、技術・生産情報など、事業遂行過程で取扱うすべての情報」の財産価値を認識し、これらを秘密情報として管理するとともに、その不適正な開示・漏洩・不当利用の防止および保護に努めることを基本方針としています。この方針は、東芝メモリが定める行動基準の「情報セキュリティ」の項に規定し、東芝メモリグループの全役員・従業員に周知しています。

東芝メモリグループは法令や社会環境の変化に対応し、また情報セキュリティをより確実に管理運用するため、関係する規程類を継続的に見直しています。

- > 東芝メモリグループ行動基準 17. 情報セキュリティ
- > 個人情報保護方針

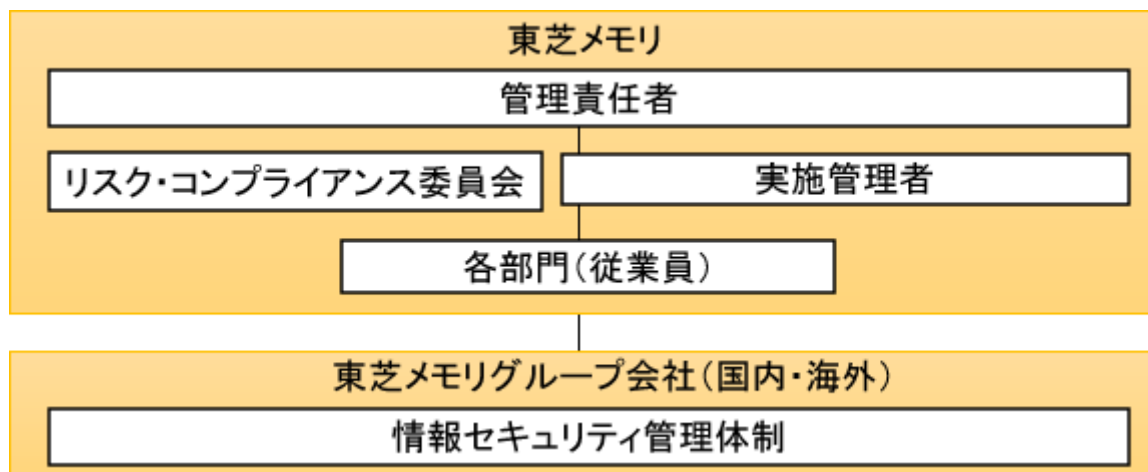
情報セキュリティ管理の体制

東芝メモリグループは、情報セキュリティに経営課題として取り組むために、情報セキュリティ管理責任者以下、各事業所、グループ会社など、組織ごとに情報セキュリティ管理体制を構築しています。全社にかかわる情報セキュリティを確実にするために必要な事項は、リスク・コンプライアンス委員会で審議します。情報セキュリティ管理責任者は、情報セキュリティにかかわる社内規程が円滑、効率的かつ確実に運用されるよう施策を立案し、実行します。管理責任者は実施管理者を任命し管理体制の運営について責任を負っています。

また、管理責任者は、所管するグループ会社に対して、東芝メモリと同等レベルの情報セキュリティ管理を実施させるため、指導・支援を行います。

個人情報保護についても同様の管理体制を構築し、事務局以外の部門（内部監査部）が JIS Q 15001 に従って監査を行います。

情報セキュリティ管理体制（2018年3月）



情報セキュリティ対策

東芝メモリグループは、4つの視点で情報セキュリティ対策を実施しています（下表参照）。これらの施策は、IT推進部が規程やガイドラインに盛り込み、通知や説明会などによって東芝メモリグループ全体に周知しています。

4つの視点で情報セキュリティ対策を実施

対策区分	内容
(1) 組織的対策： 体制をつくり、ルールをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ関連規程類の定期的な見直し ・体制の構築と維持 ・監査の実施 など
(2) 人的、法的対策： ルールに従業員等に守らせる	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則における情報保護義務や罰則の規定 ・定期的な従業員教育の実施 ・委託先の情報セキュリティ評価や秘密保持契約の締結 など
(3) 物理的対策： ルールの具体化を物理的側面で支援	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器の持出し管理 ・施設立入り制限や、入退室（館）管理 ・重要度の高い情報の施錠管理 など
(4) 技術的対策： ルールの具体化を技術的側面で支援	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンのウイルス対策やハードディスクの暗号化 ・社外へ公開するサーバの脆弱性確認や保護対策強化 ・外部からの不正アクセスや情報漏洩の監視と制御 など

なお、年々高度化するサイバー攻撃への対策として、不審メールを防御する仕組みを強化し、全従業員に標的型攻撃メール訓練を実施しています。また、社内にウイルスなどが侵入した場合でも迅速に対処できるように、ネットワークや社内システムの監視強化を行っています。

情報セキュリティ管理に関する点検・監査および教育

東芝メモリグループの情報セキュリティを確保するためには、各部門が自律的に PDCA サイクルを回すことが大切です。そこで、すべての部門が毎年、社内ルールの遵守状況を自ら点検し、問題点の発見・改善に努めています。国内外のグループ各社においても、毎年自主監査を行い、各社の情報セキュリティレベルの向上につなげています。

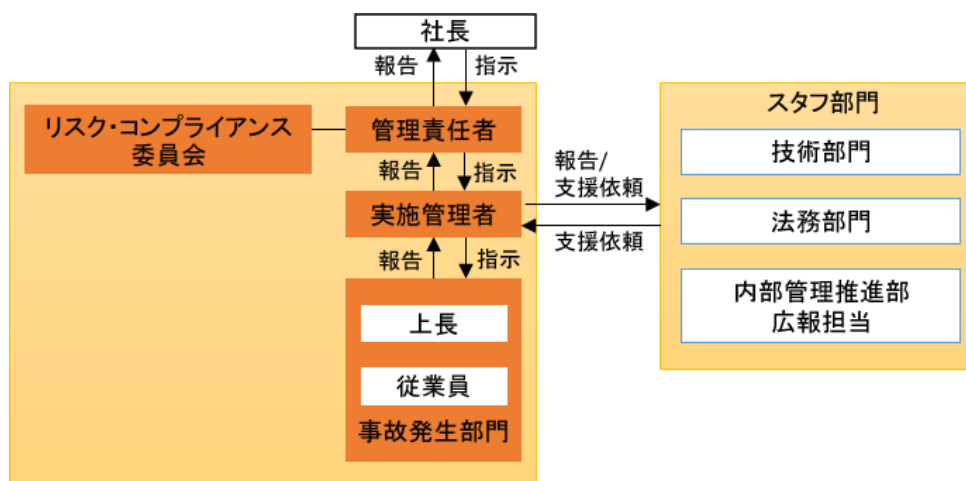
また、東芝メモリグループでは、社内ルールの徹底を図るために、毎年すべての役員、従業員、派遣社員を対象に教育を実施しています。このほか、新卒採用者への導入教育やパートナー・委託先への教育を実施しています。

情報の漏洩など事故発生時の対応

秘密情報の漏洩など、万が一情報セキュリティ事故が発生した場合、情報セキュリティ事故報告体制に則り、迅速な対応をとっています。

従業員は、会社情報の漏洩などの事故発生またはその可能性を認知した場合、直ちに実施管理者へ連絡します。報告を受けた実施管理者は、原因の究明や再発防止策の検討など、必要な措置を講じます。また法令などに違反するおそれのある重大な秘密情報の漏洩またはその可能性が発生した場合は、該当する法令などに従い、関連部門において協議のうえ、公表などの対応を実施します。

情報セキュリティ事故報告体制（2018年3月）



情報の漏洩など事故発生の状況

2017年度、東芝メモリグループでは会社が保有する重要な情報の漏洩事故は発生していません。また、個人情報に関する外部当事者・規制当局などからの不服申立てなども発生していません。引き続き情報セキュリティに係る事故防止に向けて万全の態勢で取り組んでいきます。

BCP※（事業継続計画）によるリスク管理

地震や風水害などの大規模災害への対策が十分でない場合、長期にわたって操業停止に陥り、多大な損失を被ると同時にステークホルダーに甚大な影響を与えるおそれがあると想定されます。東芝メモリグループでは従業員とその家族の安全確保、事業場・工場の保全といった防災対策に加え、被害、損害を受けた場合でも製品・サービスの提供を継続あるいは早期に再開できるよう、事業継続の観点でも対策を進めています。

※BCP: Business Continuity Plan

GRI スタンダード対照表

この報告書は、GRI (Global Reporting Initiative) 「サステナビリティ・レポートング・スタンダード」の中核 (Core) オプションを参照して作成しています。

一般開示事項

GRI スタンダード	開示事項	掲載場所	
GRI 102 : 一般開示事項	組織のプロフィール		
	102-1	組織の名称	会社概要
	102-2	活動、ブランド、製品、サービス	会社概要
	102-3	本社の所在地	会社概要
	102-4	事業所の所在地	会社概要
	102-5	所有形態および法人格	会社概要
	102-6	参入市場	会社概要
	102-7	組織の規模	会社概要
	102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	会社概要
	102-9	サプライチェーン	バリューチェーンにおける CSR サプライチェーン CSR の推進
	102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	バリューチェーンにおける CSR サプライチェーン CSR の推進
	102-11	予防原則または予防的アプローチ	リスク・コンプライアンス
	102-12	外部イニシアティブ	ステークホルダー・エンゲージメント
	102-13	団体の会員資格	ステークホルダー・エンゲージメント
2. 戦略			
102-14	上級意思決定者の声明	社長あいさつ CSR 担当役員あいさつ	

102-15	重要なインパクト、リスク、 機会	社会課題解決に向けたアプローチ リスク・コンプライアンス
3. 倫理と誠実性		
102-16	価値観、理念、行動基準・規 範	経営理念 東芝メモリグループ行動基準
102-17	倫理に関する助言および懸念 のための制度	リスク・コンプライアンス
4. ガバナンス		
102-18	ガバナンス構造	コーポレート・ガバナンス
102-19	権限移譲	CSR マネジメント
102-20	経済、環境、社会項目に関す る役員レベルの責任	CSR マネジメント
102-21	経済、環境、社会項目に関す るステークホルダーとの協議	ステークホルダー・エンゲージメ ント
102-22	最高ガバナンス機関およびそ の委員会の構成	コーポレート・ガバナンス
102-23	最高ガバナンス機関の議長	—
102-24	最高ガバナンス機関の指名と 選出	—
102-25	利益相反	—
102-26	目的、価値観、戦略の設定に おける最高ガバナンス機関の 役割	コーポレート・ガバナンス
102-27	最高ガバナンス機関の集会的 知見	CSR マネジメント コーポレート・ガバナンス
102-28	最高ガバナンス機関のパフオ ーマンスの評価	—
102-29	経済、環境、社会へのインパ クトの特定とマネジメント	コーポレート・ガバナンス
102-30	リスクマネジメント・プロセ スの有効性	コーポレート・ガバナンス
102-31	経済、環境、社会項目のレビ ュー	コーポレート・ガバナンス リスク・コンプライアンス
102-32	サステナビリティ報告におけ る最高ガバナンス機関の役割	CSR マネジメント

102-33	重大な懸念事項の伝達	CSR マネジメント CSR 課題と目標
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	CSR マネジメント コーポレート・ガバナンス リスク・コンプライアンス
102-35	報酬方針	リスク・コンプライアンス
102-36	報酬の決定プロセス	—
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	—
102-38	年間報酬総額の比率	—
102-39	年間報酬総額比率の増加率	—
5. ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダー・エンゲージメント
102-41	団体交渉協定	ステークホルダー・エンゲージメント
102-42	ステークホルダーの特定および選定	ステークホルダー・エンゲージメント
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ステークホルダー・エンゲージメント
102-44	提起された重要な項目および懸念	ステークホルダー・エンゲージメント
6. 報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	会社概要
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	CSR 報告の方針
102-47	マテリアルな項目のリスト	CSR 課題と目標
102-48	情報の再記述	該当なし
102-49	報告における変更	該当なし
102-50	報告期間	CSR 報告の方針
102-51	前回発行した報告書の日付	該当なし
102-52	報告サイクル	CSR 報告の方針

	102-53	報告書に関する質問の窓口	会社概要
	102-54	GRI スタンダードに準拠した報告であることの主張	CSR 報告の方針
	102-55	内容索引	GRI スタンダード対照表
	102-56	外部保証	—
GRI 103 : マネジメント 手法	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	CSR 課題と目標
	103-2	マネジメント手法とその要素	CSR 課題と目標
	103-3	マネジメント手法の評価	CSR 課題と目標

マテリアルな項目

経済

GRI スタンダード	開示事項	掲載場所	
マテリアルな項目	GRI 201 : 経済パフォーマンス		
	201-1	創出、分配した直接的経済価値	—
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	CSR 課題と目標
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	多様性の推進
	201-4	政府から受けた資金援助	—
	GRI 202 : 地域経済での存在感		
	202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	—
	202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
	GRI 203 : 間接的な経済的インパクト		
	203-1	インフラ投資および支援サービス	—

	203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—
GRI 204 : 調達慣行			
	204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	サプライチェーン CSR の推進
GRI 205 : 腐敗防止			
	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	リスク・コンプライアンス
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	リスク・コンプライアンス
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	リスク・コンプライアンス
GRI 206 : 反競争的行為			
	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	リスク・コンプライアンス

環境

GRI スタンドアード	開示事項	掲載場所	
マテリアルな項目	GRI 301 : 原材料		
	301-1	使用原材料の重量または体積	—
	301-2	使用したリサイクル材料	—
	301-3	再生利用された製品と梱包材	—
	GRI 302 : エネルギー		
	302-1	組織内のエネルギー消費量	環境負荷の状況、環境目標・実績
	302-2	組織外のエネルギー消費量	—
	302-3	エネルギー原単位	環境負荷の状況、環境目標・実績
	302-4	エネルギー消費量の削減	環境負荷の状況、環境目標・実績
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	社会への製品提供を通じた環境貢献

GRI 303 : 水		
303-1	水源別の取水量	環境負荷の状況、環境目標・実績
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	環境負荷の状況、環境目標・実績
303-3	リサイクル・リユースした水	環境負荷の状況、環境目標・実績
GRI 304 : 生物多様性		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性活動
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性活動
304-3	生息地の保護・復元	生物多様性活動
304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	生物多様性活動
GRI 305 : 大気への排出		
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 1)	環境負荷の状況、環境目標・実績
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 2)	環境負荷の状況、環境目標・実績
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 3)	—
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	環境負荷の状況、環境目標・実績
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	環境負荷の状況、環境目標・実績
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	—

	305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	環境負荷の状況、環境目標・実績
GRI 306 : 排水および廃棄物			
	306-1	排水の水質および排出先	環境負荷の状況、環境目標・実績
	306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	環境負荷の状況、環境目標・実績
	306-3	重大な漏出	—
	306-4	有害廃棄物の輸送	—
	306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	環境負荷の状況、環境目標・実績
GRI 307 : 環境コンプライアンス			
	307-1	環境法規制の違反	環境保全の体制と仕組み
GRI 308 : サプライヤーの環境面のアセスメント			
	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーン CSR の推進
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サプライチェーン CSR の推進

社会

GRI スタンド	開示事項	掲載場所	
マテリアルな項目	GRI 401 : 雇用		
	401-1	従業員の新規雇用と離職	多様性の推進
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	多様性の推進
	401-3	育児休暇	多様性の推進
	GRI 402 : 労使関係		
	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	ステークホルダー・エンゲージメント
	GRI 403 : 労働安全衛生		

403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	安全健康
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	安全健康
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	安全健康
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	安全健康
GRI 404 : 研修と教育		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	—
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	公正な評価・人材育成
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	公正な評価・人材育成
GRI 405 : ダイバーシティと機会均等		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	多様性の推進
405-2	基本給と報酬総額の男女比	—
GRI 406 : 非差別		
406-1	差別事例と実施した救済措置	リスク・コンプライアンス
GRI 407 : 結社の自由と団体交渉		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	ステークホルダー・エンゲージメント
GRI 408 : 児童労働		

408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	人権の尊重
GRI 409 : 強制労働		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	人権の尊重
GRI 410 : 保安慣行		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	人権の尊重
GRI 411 : 先住民族の権利		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	該当なし
GRI 412 : 人権アセスメント		
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	CSR 課題と目標 人権の尊重
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	CSR 課題と目標 人権の尊重
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	該当なし
GRI 413 : 地域コミュニティ		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	ステークホルダー・エンゲージメント
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	該当なし
GRI 414 : サプライヤーの社会面のアセスメント		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーン CSR の推進

414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サプライチェーン CSR の推進
GRI 415 : 公共政策		
415-1	政治献金	リスク・コンプライアンス
GRI 416 : 顧客の安全衛生		
416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	品質管理
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	品質管理
GRI 417 : マーケティングとラベリング		
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	—
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
GRI 418 : 顧客プライバシー		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	—
GRI 419 : 社会経済面のコンプライアンス		
419-1	社会経済分野の法規制違反	—

付録

- ・ 東芝メモリグループ行動基準

東芝メモリグループ行動基準

はじめに

東芝メモリグループは、社会から信頼される企業集団となることをめざし、人間尊重、豊かな価値の創造、そして世界の人々の生活・文化への貢献を経営理念に掲げています。

また、実行力を持ったプロとしての個とその力を結集させた組織の力を基礎として、適正な利潤と持続的な成長を実現しお客様に安心と笑顔をお届けする、という経営ビジョンをもって事業活動を展開しています。

この経営理念と経営ビジョンを具体化し、公正、誠実で透明性の高い事業活動を行うとともに、持続可能な社会の形成に貢献する企業であるための行動指針として定めたものが「東芝メモリグループ行動基準」（以下、本基準といたします。）です。

東芝メモリグループの役員・従業員の一人ひとりが、本基準にのっとり、生命・安全とコンプライアンス（法令、社会規範、倫理の遵守）を最優先するという基本方針のもと、環境、人権、地域社会との調和等を重視した地球内企業として、健全で質の高い経営の実現をめざします。

1. 人権の尊重

1. 東芝メモリグループの基本方針

- (1) 各国・各地域の法令等を踏まえ、人権に関する様々な国際規範を理解し、基本的人権を尊重します。また、児童労働、強制労働を認めません。
- (2) 東芝メモリグループにおいて、基本的人権を侵害する行為があった場合には、適切な措置を講じます。また、調達取引先においても、基本的人権を侵害する行為が認められる場合は、改善を求めています。
- (3) 人権尊重のため、関連するステークホルダーと対話を進めます。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 個人の基本的人権、個性、プライバシーを尊重し、多様な価値観を受容します。
- (2) 人種、宗教、性別、国籍、心身障がい、年齢、性的指向等に関する差別的言動、暴力行為、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント（職場のいじめ、嫌がらせ）等の人権を侵害する行為をしません。

2. お客様の尊重

1. 東芝メモリグループの基本方針

法令および契約を遵守するとともに、お客様の声をすべての発想の原点とし、お客様に満足いただける商品、システム、サービス（以下、「商品等」といいます。）を提供します。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 安全で信頼される商品等を提供します。
- (2) 商品等に関する情報提供を適切に行います。
- (3) お客様の要望、相談に誠実、迅速かつ的確にお応えします。
- (4) お客様の声を大切にし、満足いただける商品等の開発、改良に努めます。

3. 調達活動

1. 東芝メモリグループの基本方針

- (1) 法令、社会規範等を遵守します。
- (2) 調達取引先（候補を含み、以下同じとします。）に対して公正な取引の機会を提供します。
- (3) 調達取引先とともに企業の社会的責任を果たす調達活動に取り組みます。
- (4) 調達取引先と、相互理解と信頼関係に基づく調達活動を実施します。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 次の条件を満たしている企業を調達取引先として優先します。
 - ・法令、社会規範等を遵守し、人権・労働、安全衛生、環境への配慮を重視していること
 - ・経営状態が健全であること
 - ・東芝メモリグループに供給する資材・役務の品質、価格、納期が適正水準にあること
 - ・安定供給能力と、需給変動への柔軟な対応力があること
 - ・東芝メモリグループ製品に貢献できる技術力を有していること
 - ・不測の災害等発生時においても、供給継続能力を有していること
 - ・自社の調達取引先に対しても、東芝メモリグループの基本方針を展開すること
- (2) 必要な物品、役務・サービスを次に定める基準に従って公正に評価し、調達します。
 - ・環境に配慮していること
 - ・適切な品質レベルで、経済合理性のある妥当な価格であること
 - ・希望の納期を満足するとともに、供給の安定性が確保されていること

- (3) 調達取引先から職務に関連して個人的な利益の供与を受けないことはもとより、調達取引先との契約上の義務を誠実に履行し、取引先保護法令等（注）および健全な商慣行に従い取引を行います。
 - (4) 調達活動は、社内規程にのっとり、所定の調達部門が実施します。
- （注）取引先保護法令等：独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法、下請中小企業振興法その他の法令、官公庁の定めた指針等をいいます。

4. 生産・技術活動および品質活動

1. 東芝メモリグループの基本方針

- (1) 生産・技術活動、品質活動に係る法令および契約を遵守します。
- (2) 不断の技術革新・生産性向上を図り、お客様のニーズに基づいた安全・安心で優れた商品、システム、サービス（以下、「商品等」といいます。）を最新、最良の技術により提供します。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 個人の基本的な人権、個性、プライバシーを尊重し、多様な価値観を受容します。
- (2) 人種、宗教、性別、国籍、心身障がい、年齢、性的指向等に関する差別的言動、暴力行為、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント（職場のいじめ、嫌がらせ）等の人権を侵害する行為をしません。

5. 営業活動

1. 東芝メモリグループの基本方針

- (1) 法令を遵守するとともに、正しい企業倫理に基づき、公正な営業活動を行います。
- (2) お客様のニーズに基づき、満足いただける優れた商品、システム、サービス（以下、「商品等」といいます。）を提供します。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 誠意をもってすべてのお客様に公正かつ公平に接し、適切な条件で取引を行います。
- (2) 法令遵守はもとより、健全な商慣行、社会通念に従った営業活動を行います。
- (3) お客様の立場に立って、ニーズを的確に把握し、最適な商品等を提供できるように努めます。

6. 独占禁止法・官公庁取引規制等の遵守

1. 東芝メモリグループの基本方針

- (1) 独占禁止法その他の公正競争を維持するための法令等（以下、「独占禁止法等」といいます。）を遵守します。
- (2) 法令遵守に係る社内規程を策定し、適正に運用します。
- (3) 官公庁との取引にあたっては、法令および健全な商慣行を遵守し、入札妨害行為（注1）等を行いません。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 法令遵守に係る社内規程を遵守し、公正で自由な事業活動を推進します。
- (2) 競合する他社との間の競争を制限するような、販売・見積価格、生産または販売数量・金額に関する制限、シェア割り、販売先・販売地域の制限、生産設備・技術の制限等はたとえ口頭でも明示、黙示の合意を行いません。
- (3) お客様が官公庁の場合は、官公庁事業に係る営業行動基準等を遵守し、入札妨害行為、受注調整行為（注2）等の違法行為をしません。また、官公庁またはその職員（元職員を含み、以下同じとします。）に不正な見積額等、虚偽の情報を提供しません。
- (4) 会合の結成・参加、約束・取り決め、情報交換等、前記（2）または（3）の違法行為を疑われるような行為をしません。
- (5) 販売業者に対し、取扱商品の再販売価格について希望価格を守るよう事実上強要したり、販売業者との間でそのような合意をしません。
- (6) 代理店等の第三者に、前記（2）から（5）までに定める禁止行為をさせません。
- (7) 官公庁の職員を採用する場合は、法令および当該官公庁の規則等に基づき厳格に審査します。また、採用後、当該官公庁に係る営業行為をさせません。

（注1）入札妨害行為：官公庁との関係において、受注予定者や予定価格に関する意向を聞き出すこと、その意向実現に向けて協力すること等をいいます。

（注2）受注調整行為：競合する他社との関係において、受注予定者、応札額等に関する情報交換、調整を行うこと等をいいます。

7. 贈賄の禁止

1. 東芝メモリグループの基本方針

- (1) 法令および健全な商慣行に反した不適正な支出を行いません。
- (2) 政治家または政治団体に対し、不適正な利益・便宜を供与しません。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 官公庁の職員、政治家（議員等の候補者を含み、以下同じとします。）、政治団体等に対し、法令および健全な商慣行に反し、報酬、接待、贈物その他形態のいかんを問わず、また、直接、間接を問わず、利益供与をしません（法令に違反せず、かつ社会的妥当性が認められる場合を除きます。）。また、通常の商慣行より有利な条件での販売および貸付等（債務保証等を含みます。）を行いません。
- (2) 官公庁向け営業に関し、政治家等（元議員等、秘書、元秘書を含みます。）本人または本人が関係する会社に対しては、口銭、コンサルタント料等の名目のいかんを問わず、金銭を支払わず、また、便宜を供与しません。
- (3) 外国公務員等に対し、国際的な商取引に関して営業上の不正の利益を得るために、金銭その他の利益を供与しません。
- (4) 代理店等の第三者に、前記（1）から（3）に定める禁止行為をさせません。
- (5) 代理店等を使用する場合、事前にその報酬等につき、合理的に取り決めます。報酬の支払につき法令上の規制があるときには、当該法令に従います。
- (6) 政治家または政治団体に対し、法令、社内規程に反した不適正な政治寄付等を行いません。
- (7) 商取引上の接待、贈物、支出等を行う場合は、法令遵守はもとより、お客様の方針を尊重します。

8. 環境活動

1. 東芝メモリグループの基本方針

- (1) “かけがえのない地球”を健全な状態で次世代に引き継いでいくための環境づくりに積極的に貢献します。
- (2) 環境に関する国際規格、法令、協定、指針、自主基準等を遵守します。
- (3) 優れた環境調和型の商品の開発・提供を通じて社会に貢献します。
- (4) 事業活動に関わる環境への負荷の低減、生物多様性の保全等に積極的に取り組みます。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 環境への負荷の低減に役立つ研究開発、商品化に努めます。また、地球温暖化防止、資源の有効活用等のために、すべての事業遂行過程においてエネルギー効率向上、省資源・再資源化等に積極的に取り組みます。
- (2) 環境に関する方針・計画の実施にあたり、日常活動として取り組み、継続的改善を図ります。

- (3) 定期的に測定・点検を実施し、その記録を適切に保存します。不適合を発見した場合は、速やかに是正し、事故予防措置を講じます。
- (4) 新規立地・再配置、設備投資、商品企画・開発設計、新規部品・原材料の購入等にあたり、環境への負荷を低減するため適時かつ適切にアセスメントを行います。
- (5) 国や地域の法令等により使用・排出等に制限がある物質はできる限り使用しません。当該物質を使用する場合は、最良の技術をもって環境への影響を最小限にとどめるよう努めます。
- (6) 環境活動に関する社外への十分な情報開示等、良好なコミュニケーションの維持に努めます。
- (7) 日常生活においても、地球温暖化をはじめとする環境問題に配慮します。また、地域社会の環境活動に積極的に参加します。

9. 輸出管理

1. 東芝メモリグループの基本方針

- (1) 国際的な平和と安全の維持を阻害するおそれのある取引に関与しません。
- (2) 事業活動を行う国や地域の輸出管理に関する法令、および米国原産品・技術の取引を行う場合は米国の輸出管理に関する法令を遵守します。
- (3) 前記の法令を遵守するため、輸出管理に関するコンプライアンスプログラム（以下、「輸出管理プログラム」といいます。）を策定し、実施します。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 国際的な平和と安全の維持を阻害するおそれのある取引や次の法令に違反する貨物・技術の取引は行いません。
 - ・ 事業活動を行う国や地域の輸出管理に関する法令
 - ・ 米国原産品・技術の取引を行う場合は米国の輸出管理に関する法令
- (2) 貨物・技術の引合いから出荷まで、輸出管理プログラムに規定された手続により厳格な管理を実施します。
- (3) 大量破壊兵器や通常兵器の開発または製造等に使用されることを防止するため、取引に際して貨物・技術の用途、最終顧客の確認を実施します。

10. 反社会的勢力の排除

1. 東芝メモリグループの基本方針

反社会的勢力(注1)との取引を含めた一切の関係を遮断します。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

(1) 反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶します。また、その活動を助長(注2)しません。

(2) 不当要求(注3)を受けた場合には、毅然とした態度で要求を拒否します。

(3) マネー・ロンダリング(犯罪による収益の移転)を規制する法令等を遵守します。

(注1) 反社会的勢力：暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人のことを指します。

(注2) その活動を助長する行為：機関誌・書籍の購読、物品の購入、広告賛助、役務提供等取引、金銭・物品の供与、その他の便宜供与等の行為をいいます。

(注3) 不当要求：暴力団員による、事業活動に関し行われる暴力的要求行為等をいいます。

11. 技術者倫理の遵守

1. 東芝メモリグループの基本方針

(1) 高い倫理観をもって技術活動に取り組みます。

(2) 関係する法令および契約を遵守します。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

(1) 専門的知識や技術・経験を活かして、人類の健康・幸福と社会の安全に貢献します。

(2) 科学的事実に基づき、また、法令や社会通念の変化を常に認識して、公正かつ自律的に判断し、正直かつ誠実に行動します。

(3) 常に自らの専門的知識・能力の向上に努めることによって、技術革新を生み、安全で優れた商品等を提供します。

(4) 後継技術者の育成と技術の継承に努めます。

(5) 関係者とのコミュニケーションの活性化を図り、闊達で透明性のある職場風土づくりに努めます。

1 2. 知的財産権の尊重

1. 東芝メモリグループの基本方針

- (1) 特許法、著作権法その他知的財産権（注）に関する法令を遵守します。
- (2) 会社の知的活動の成果を知的財産権によって保護し、これを積極的に活用するとともに、第三者の正当な知的財産権を尊重します。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 事業競争力強化のため、知的財産権を積極的に獲得し、活用します。
- (2) 職務発明、職務考案、意匠の職務創作、プログラムその他の著作物の職務著作、半導体集積回路の回路配置に関する職務創作についての出願権または知的財産権は会社に帰属することを定めた諸規程を理解し、遵守します。
- (3) 知的財産権を適正に管理し、第三者による侵害に対して適切な措置を講じます。
- (4) 第三者の正当な知的財産権を尊重します。

(注) 知的財産権：特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、回路配置利用権、営業秘密等をいいます。

1 3. 適正な会計

1. 東芝メモリグループの基本方針

会計に関する法令・基準を遵守し、一般に公正妥当と認められた会計原則に従って適正に会計処理と会計報告を行います。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 会計情報を、一般に公正妥当と認められた会計原則に従って正確にかつ適時に会計処理を行います。
- (2) 会計情報を、法令にのっとり正確にかつ迅速に開示します。
- (3) 経理システムの維持・改善をし、財務報告に係る内部統制の整備・運用に努めます。

14. 広報活動

1. 東芝メモリグループの基本方針

- (1) お客様、株主をはじめとする投資家、地域社会等から正しい理解と信頼を得るため、経営方針、財務データ等の企業情報（注）を、適時かつ適切に開示します。
- (2) 社内に対して経営方針等を正しく伝え、情報共有化を促進するとともに、モラル向上および一体感の醸成を図ります。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 客観的事実に基づき誠実に広報活動を行います。
- (2) 社外広報活動においては、関係する国や地域のお客様、投資家、地域社会からの正しい理解を得るために適切な方法を選定します。
- (3) 新聞・雑誌・テレビ等の報道関係者や証券アナリスト等と接触し企業情報を開示する場合は、事前に広報責任者の了解を得ます。

(注) 企業情報：本基準で禁止されている行為が行われている、またはその疑いがあるという情報（以下、「リスク・コンプライアンス情報」といいます。）等も含まれます。

15. 広告活動

1. 東芝メモリグループの基本方針

- (1) 広告活動を行うことによって、会社の知名度・イメージの向上を図ります。
- (2) グローバルなイメージと、それぞれの国や地域における良き企業市民としてのイメージの確立を図ります。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 事業活動を行う国や地域において会社の知名度向上を図ること、また、会社に対する好感と信頼を獲得することにより、健全な事業発展と販売促進のための環境づくりを行います。
- (2) 他者を誹謗すること、品位の劣る表現を用いることによって、自らの優位性を強調しません。
- (3) 政治、宗教等については広告表現の対象とせず、また、人種、宗教、性別、国籍、心身障がい、年齢、性的指向等に関する差別を想起させ、人間の尊厳を傷つけるような表現を用いません。

16. 職場環境の整備

1. 東芝メモリグループの基本方針

- (1) 創造的、効率的に業務を遂行できる環境を整え、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を支援します。
- (2) 安全で快適な職場環境を実現するよう努めます。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 自らの成果領域と責任権限に基づき業務を遂行します。また、能力向上のために自己研鑽に努めます。
- (2) 多様な働き方によりワーク・ライフ・バランスを実現し、能力を最大限に発揮できるよう努めます。
- (3) 闊達で秩序ある職場風土の実現に努めます。
- (4) 安全で清潔な職場環境を維持し、労働災害の防止に努めます。また、自らの健康づくりに努めます。

17. 情報セキュリティ

1. 東芝メモリグループの基本方針

- (1) 会社情報（注）を適切に管理、保護します。
- (2) 情報の財産価値を認識し、会社情報を秘密として管理します。また、その不適正な開示、漏洩、不当利用の防止および保護に努めます。
- (3) 情報セキュリティ事故の予防に努めるとともに、万一、事故が発生した場合には、速やかな復旧、是正処置を講じます。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

- (1) 在職中、退職後を問わず、会社情報を所定の社内手続を経ないで開示、漏洩しません。
- (2) 在職中、退職後を問わず、会社情報を不適正に利用して、会社に損害を与えず、また、自己または第三者の利益を図りません。
- (3) 入社前に知得し守秘義務を負っている第三者の情報を会社に開示しません。
- (4) 適正な方法で個人情報収集、利用、管理します。
- (5) 情報セキュリティに関する規程に従い、会社情報の保護に努めるとともに、適正に活用します。
- (6) 会社所有の情報機器、情報サービスを業務以外の目的で使用しません。

(7) 社外の情報に対する不正アクセス等、第三者の利益を侵害する行為を行いません。

(8) 未公表の会社情報に基づき、インサイダー取引を行いません。

(注) 会社情報：個人情報、お客様・調達取引先等第三者情報および当社情報等、業務遂行過程において取り扱うすべての情報（第三者に係るものを含み、以下同じとします。）をいいます。ただし、社外に広く公開された情報は除きます。

18. 会社財産の保全・利益相反行為の禁止

1. 東芝メモリグループの基本方針

(1) 会社財産（ブランドその他の無形の財産も含み、以下同じとします。）を適切に管理します。

(2) 会社の最善の利益となるように判断し行動します。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

(1) 会社財産の保全に努めるとともに、私的に流用・着用しません。

(2) 会社の機器、設備等を不適正に使用しません。

(3) 会社における地位・職務上の権限を不正に利用して、自己または第三者の利益を図らず、また、会社の社会的信頼、ブランド等を損ないません。

(4) 会社の利益と相反する取引関係を取引先、お客様、競合する他社との間で持ちません。

19. 社会とのかかわり

1. 東芝メモリグループの基本方針

(1) 地域社会との連帯と協調を図り、その一員として責任を果たすとともに、NPO・NGO、行政、国際機関など、幅広いステークホルダーと連携、協働を進めます。

(2) 役員・従業員のボランティア活動等を支援するとともに、公民権の行使について最大限配慮します。

(3) 社会への貢献度、目的、公共性等を勘案し、事業活動を行っている国や地域で適時かつ適正な寄付を行います。

(4) 社会とのあらゆるかかわりにおいて、ブランドイメージの向上に努めます。

2. 東芝メモリグループ役員・従業員の行動基準

(1) 地域社会の文化、慣習等を尊重します。

- (2) 地域社会とのコミュニケーションの拡大を図り、会社の経営方針や事業活動に対する地域社会からの理解を得るよう努めます。
- (3) 地域社会の活動および社会貢献活動に積極的に参加します。
- (4) 品位と良識を兼ね備えた、自立した社会人として責任をもって行動します。
- (5) 職場、公共の場所、インターネット環境を問わず、東芝メモリグループの一員としての自覚を持ち、誠実な言動をこころがけます。

適用範囲・推進体制等

1. 適用範囲

本基準は、東芝メモリグループ各会社が取締役会で承認すること等により、役員・従業員（顧問・嘱託従業員等を含み、以下同じとします。）に適用されます。

2. 推進体制

- (1) 東芝メモリグループ各会社は、本基準の実施について責任を負う「実施統括責任者」を任命します。東芝メモリの実施統括責任者は、社長（Chief Risk-Compliance Management Officer）とします。
- (2) 実施統括責任者は、本基準の各項目を推進するため、必要に応じて「実施責任者」を指名します。東芝メモリの実施責任者は、各部門長等とし、それぞれの部門における本基準の実施についての責任を負うとともに所管する子会社に対する指導の責任を負います。
- (3) 本基準の各項目を所管する東芝メモリのスタッフ部門等は、プログラム、規程等を制定するとともに、必要に応じて、実施細則の制定への支援、教育への協力等により、実施責任者や所管する子会社等を支援します。
- (4) 本基準の管理および東芝メモリグループ各会社の本基準の採択・実施の推進・支援のための事務局は東芝メモリの法務部および経営企画部とします。

3. 内部通報制度と通報者保護

- (1) 東芝メモリグループ各会社は、リスク・コンプライアンス情報（注）に接した役員・従業員が、その情報を実施統括責任者、リスク・コンプライアンス担当部門等に直接提供することができる内部通報制度を構築します。
- (2) 東芝メモリグループ各会社の役員・従業員は、リスク・コンプライアンス情報に接した場合、直ちに上長に報告、または前号の内部通報制度にのっとり情報提供を行うものとします。

- (3) 内部通報制度等を通じてリスク・コンプライアンス情報を受け取った、実施統括責任者、リスク・コンプライアンス担当部門または上長は、迅速、適切に対応します。
- (4) 誠実かつ正当な目的でリスク・コンプライアンス情報を提供した役員・従業員に対し、情報提供を行ったことを理由に、不利益な取り扱いをしません。

4. 懲戒処分等

本基準が禁止している行為を行った場合、東芝メモリグループ各会社の就業規則等の定めるところにより、解雇を含む懲戒処分等の対象となります。

5. 改正等

本基準の改正は、取締役会の決議等によるものとします。ただし、字句訂正等の軽微な改正については、社長の決定によることができるものとします。

(注) リスク・コンプライアンス情報：本基準で禁止されている行為が行われている、またはその疑いがあるという情報をいいます。

【お問い合わせ先】

東芝メモリ株式会社 経営企画部

〒105-0023 東京都港区芝浦 1-1-1 電話（代）03-3457-3370

ホームページアドレス：<https://business.toshiba-memory.com/ja-jp/top.html>